

名古屋市震災対策 実施計画

—安心して暮らせる減災都市名古屋—



名古屋市

目次	頁
1 背景	
(1) 本市の概況	・・・ 1
(2) これまでの本市の震災対策	
ア 東日本大震災の発生までの震災対策	・・・ 1
イ 東日本大震災の発生以降の対応	・・・ 2
(3) 本市独自の南海トラフ巨大地震の被害想定	・・・ 3
2 名古屋市震災対策実施計画とは	
(1) 計画の目的	・・・ 4
(2) 位置づけ	・・・ 4
(3) 計画期間	・・・ 6
(4) 対象とする地震及び津波	・・・ 6
(5) 策定にあたって	・・・ 6
3 計画の基本的な考え方	
(1) 基本方針	・・・ 7
(2) 取り組む施策の体系	・・・ 7
(3) 進行管理	・・・ 9
4 具体的な取り組み	
(1) 方針1 災害対応力の向上	・・・ 10
(2) 方針2 災害に強いまちづくり	・・・ 41
(3) 方針3 地域防災力の向上	・・・ 65
(参考資料)	
資料1 南海トラフ巨大地震の被害想定について～震度分布、津波高等～	・・・ 83
資料2 南海トラフ巨大地震の被害想定について～人的被害、建物被害等～	・・・ 97

1 背景

(1) 本市の概況

本市は、本州中央部の濃尾平野に位置し、伊勢湾に南面しています。また、本市の地形は、東部の丘陵地、中央部の台地、北・西・南部の沖積地の大きく3つに分かれており、特に南部の沖積地においては、港区南陽町、中川区富田町及び名古屋港を取り巻く地域の大部分で、いわゆる「海拔ゼロメートル（平均海面以下）地帯」が広がっています。

本市の昼間人口は、平成22年の国勢調査において約257万人です。地域の中心都市として、昼間には周辺市町村から多数の通勤通学者が流入するとともに、市内の人口移動もあることから、都心部に位置する中区では昼間人口は夜間人口の約3.8倍となります。

本市は、鉄道や幹線道路の結節点として東西交通の要衝となっています。また、世界有数のものづくりの中核圏域である名古屋圏の中心都市として、自動車産業に代表される特徴的・先駆的な技術を有する製造業などが発展するとともに、国内有数の国際貿易港である名古屋港を中心に海上物流の一大交易圏を形成するなど、活発に経済活動が行われています。

(2) これまでの本市の震災対策

ア 東日本大震災の発生までの震災対策

本市では、震災対策を推進するにあたっては、昭和38年に「名古屋市地域防災計画」を策定して以降、対策すべき災害のひとつとして地震を位置づけ、発生原因や被害程度の予測などの各種調査研究を行ってきました。

また、平成18年に「名古屋市防災条例」を定め、自分で自分や自分の家族を守るという「自助」、地域の住民や事業者の助け合いによる「共助」、行政が市民や事業者の活動を支援し、それらの者の安全を確保するという「公助」の理念を念頭に、震災対策を推進しています。

さらに、平成7年1月の阪神・淡路大震災の発生、平成14年4月の東海地震に係る地震防災対策強化地域や平成15年12月の東南海・南海地震に係る東南海・南海地震防災対策推進地域への指定を契機として、その都度、震災対策の充実を図ってきました。

イ 東日本大震災の発生以降の対応

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災は、長く続いた強い揺れと巨大地震のすさまじい破壊力を持つ津波などにより、岩手、宮城、福島県をはじめとした 22 都道府県において、死者 15,800 人余、負傷者 6,000 人余、行方不明者 2,600 人余（平成 26 年 4 月現在）という甚大な人的被害を引き起こすなど、これまでの震災対策のあり方に大きな課題を突き付けることとなりました。

東日本大震災の発生以降は、平成 23 年 6 月に有識者等で構成される名古屋市地震災害対策の強化推進に係る緊急提言会議からの「緊急提言」を受け、平成 23 年 8 月に当面本市が行う震災対策の方針を定めた「名古屋市震災対策基本方針」を策定しました。この方針に基づき、津波避難ビルの指定の推進、「名古屋市業務継続計画（震災編）」の策定や「避難所運営マニュアル」の改正など震災対策に関する施策を推進してきました。

また、平成 23 年 8 月に、名古屋市防災会議のもとに名古屋市地震対策専門委員会を発足させ、本市の震災対策における強化・充実すべき施策を記載した「平成 23 年度名古屋市地震対策専門委員会報告書」が平成 24 年 7 月の名古屋市防災会議に提出されました。

一方、本市は、東日本大震災により被災した岩手県陸前高田市等の被災地への職員派遣を継続して行ってきており、復興支援活動で得られた教訓については、市民・市職員向けの報告会等を実施し、本市の震災対策に還元しています。

この間、国において、平成 26 年 3 月に南海トラフ地震防災対策推進地域における地震防災対策の推進を目的とした「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」が策定され、本市を含む 1 都 2 府 26 県 707 市町村が南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されました。

また、平成 25 年 12 月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が制定・公布され、国土強靱化を実効あるものとするため、各地方公共団体に国土強靱化地域計画の策定が求められていることから、本市も策定作業をすすめています。

(3) 本市独自の南海トラフ巨大地震の被害想定

国において、平成 23 年 12 月に「防災基本計画」が改正され、国及び地方公共団体は、科学的に想定し得る最大規模の地震・津波を想定することが必要とされるとともに、100～150 年の周期で発生する大規模な地震に対する対策と想定される最大規模の地震に対する対策のいずれも推進することとされました。

一方、名古屋市地震対策専門委員会においても、災害軽減に向けた事前対策等に役立てるための被害想定の方針の必要性が指摘されました。

こうした動向を踏まえ、本市は、南海トラフ沿いにおいて、概ね 100 年～200 年の間隔で繰り返し発生する巨大地震として、宝永地震以降の 5 つの地震を参考に想定した「過去の地震を考慮した最大クラス」の地震と、千年に一度あるいはそれよりももっと発生頻度が低いが、仮に発生すれば甚大な被害をもたらす地震として「あらゆる可能性を考慮した最大クラス」の地震の 2 つの地震を想定し、平成 26 年 2 月に「震度分布、津波高等」に関する被害想定を、平成 26 年 3 月に「人的被害、建物被害等」に関する被害想定を公表しました。

《本市独自の南海トラフ巨大地震の被害想定（抜粋）》

区分	最大震度	最高津波水位 (T.P)	死者数	地震動による全壊棟数	直接的経済被害
過去の地震を考慮した最大クラス	6 強	3.3m	約 1,400 人	約 4,900 棟	約 3.54 兆円
あらゆる可能性を考慮した最大クラス	7	3.6m	約 6,700 人	約 34,000 棟	

2 名古屋市震災対策実施計画とは

(1) 計画の目的

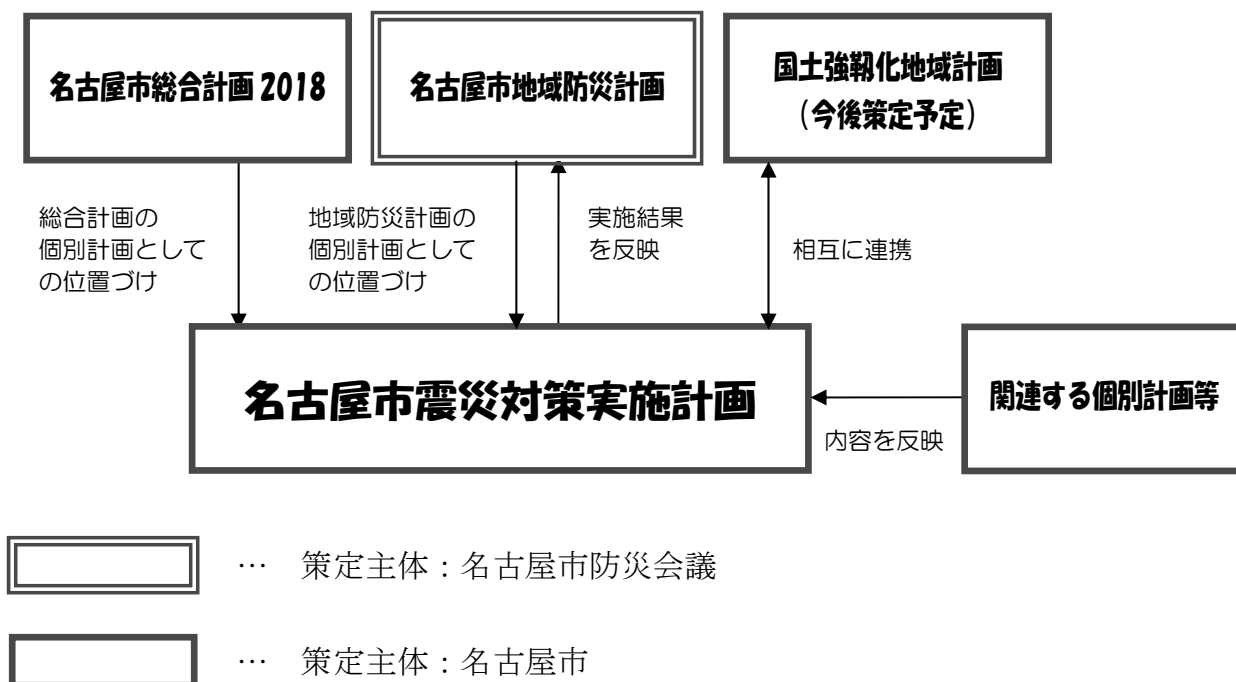
南海トラフ巨大地震の発生が危惧される中、地震災害による被害を完全に防ぐことが困難であるという東日本大震災の教訓を踏まえ、南海トラフ巨大地震を含む大規模地震及びこれに伴う津波が発生した場合にも、市民の命を守り、市民生活への影響を最小化するという理念のもと、地震災害による被害軽減のために、本市が実施すべき震災対策を総合的かつ計画的に推進することを目的として、名古屋市震災対策実施計画を策定します。

(2) 位置づけ

本計画は、南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえて改訂した「名古屋市地域防災計画」における本市の個別計画であるとともに、「名古屋市総合計画 2018」で掲げる都市像を実現するための個別計画でもあります。

その他にも、震災対策に関連する各局所管の個別計画等の内容を反映し、連携して対策を推進していきます。

《イメージ図》



《主な関連する個別計画等》

名 称	内 容	計画期間	所管局
震災に強いまちづくり方針	震災に強い市街地を形成するための取り組み方針について規定（平成 26 年度改定予定）	方針を示すもののため、計画期間は特になし	住宅都市局
名古屋市建築物耐震改修促進計画	住宅・建築物の耐震化の計画的な促進について規定（平成 27 年度改定予定）	平成 20～27 年度	住宅都市局
河川整備計画	山崎川などの河川整備について規定	概ね 30 年間	緑政土木局
名古屋市業務継続計画（震災編）	地震の影響により行政機能が低下する中で、非常時優先業務を実施する手順等について規定	内部手順書のため、計画期間は特になし	消防局
下水道基幹施設整備計画	下水道基幹施設の整備について規定	平成 26～32 年度	上下水道局
第 3 次水道基幹施設整備事業	取水場や浄水場などの水道基幹施設の改築・更新について規定	平成 23～27 年度	上下水道局
第 3 次配水管網整備事業	配水管における老朽化対策、地震対策、おいしい水の供給について規定	平成 23～27 年度	上下水道局
第 7 次下水管路調査改築計画	下水管路に関する調査並びに改築・更新について規定	平成 23～27 年度	上下水道局

(3) 計画期間

本計画の計画期間は平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年間とします。

(4) 対象とする地震及び津波

本計画では、平成 26 年 2 月に本市が公表した「南海トラフ巨大地震の被害想定について～震度分布、津波高等～」において想定される地震及び津波を対象とします。

(5) 策定にあたって

策定にあたっては、市長を本部長とする「名古屋市危機管理対策本部会議」を活用するとともに、実務面においては、各局の防災を所管する課長級の職員で構成する「名古屋市危機管理対策本部災害対策幹事会」及び係長級の職員で構成する「地震防災・減災対策推進検討部会」を設置し、検討をすすめました。

あわせて、平成 24 年 7 月に外部の有識者等で構成される名古屋市地震対策専門委員会から本市の震災対策における強化・充実すべき施策の報告を受けて以降、全庁を挙げて具体化・事業化の検討をすすめてきました。検討の中で、東日本大震災で被災した岩手県陸前高田市の行政機能全般を支援する「行政丸ごと支援」により得られた教訓についても考慮しました。

3 計画の基本的な考え方

(1) 基本方針

市民の命を守るとともに、市民生活への影響を最小化することを基本理念とし、『安心して暮らせる減災都市名古屋』を目指します。

この基本理念のもと、本市が公表した被害想定のうち、「過去の地震を考慮した最大クラス」の地震を見据えて、ソフト・ハード両面から対策を推進します。あわせて、想定外をなくすために、「あらゆる可能性を考慮した最大クラス」の地震に対しては、住民避難を軸に「命を守る」ための対策を推進します。

対策の推進にあたっては、市民、企業や各種団体の理解・協力を得るとともに、国、愛知県や関係機関との連携を一層図ります。

(2) 取り組む施策の体系

本計画では、平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年間で、本市が実施すべき震災対策について、「災害対応力の向上」、「災害に強いまちづくり」、「地域防災力の向上」の 3 つの方針を定め、それぞれの方針のもとに達成すべき目標、施策項目、事業を体系化しています。

《施策の体系表》

方針	目標	施策項目
1 災害対応力の向上	1.1 災害対応体制の充実・強化	1.1.1 職員及び組織の災害対応力の向上
		1.1.2 発災後における防災活動拠点の機能維持
	1.2 消火・救助体制の充実・強化	1.2.1 関係活動機関との連携体制の充実・強化
		1.2.2 消火・救助活動に係る機能の充実・強化
	1.3 医療・救護体制の充実・強化	1.3.1 関係医療機関との連携体制の充実・強化
		1.3.2 医療施設・活動に係る機能の充実・強化
	1.4 避難対策の充実・強化	1.4.1 避難計画の充実
		1.4.2 避難所運営の円滑化
		1.4.3 帰宅困難者対策の充実・強化
	1.5 物資等供給体制の充実・強化	1.5.1 緊急物資等の確保
		1.5.2 緊急輸送体制の確保
	1.6 広域的な連携体制の充実・強化	1.6.1 広域的な防災関係機関との連携強化
		1.6.2 市民活動団体等との連携強化
	1.7 速やかな復旧・復興	1.7.1 復旧復興体制の整備
		1.7.2 被災者支援体制の整備
1.8 災害時の情報収集・伝達体制の充実・強化	1.8.1 情報収集・整理体制の充実・強化	
	1.8.2 関係機関との情報共有・連携の強化	
2 まちづくり 災害に強い	2.1 耐震化対策の推進	2.1.1 民間建築物の耐震化促進
		2.1.2 公共建築物の耐震化推進
		2.1.3 公共土木施設の耐震化推進
	2.2 災害に強い都市の形成	2.2.1 避難地・避難路の確保
		2.2.2 市街地の防災性向上
		2.2.3 津波防災まちづくりの推進
2.3 復興準備	2.3.1 円滑な市街地復興のための準備	
3 地域防災力の向上	3.1 市民の防災力の向上	3.1.1 防災啓発活動の推進
		3.1.2 防災学習の推進
	3.2 地域の防災力の向上	3.2.1 地域防災活動の連携・強化
		3.2.2 防災訓練の充実・強化
		3.2.3 災害時要援護者支援体制の強化
		3.2.4 事業所における防災対策の推進
	3.3 防災教育の推進	3.3.1 教員の防災意識の向上
		3.3.2 児童・生徒への防災教育の充実
		3.3.3 保護者への防災教育の推進

(3) 進行管理

取り組みの推進状況を把握するため、方針ごとに現状値（計画策定時点の状況として平成 25 年度の事業量もしくは実績値）と目標値（計画期間における事業量等として平成 30 年度末までの見込み事業量、平成 30 年度末時点での見込み実績値）を定めた計画目標を設定し、毎年度、その実施状況を把握し、「名古屋市危機管理対策本部会議」において、進捗状況の報告と評価を行った上で、公表します。

なお、新たな課題の発生等により、当初の計画どおりの進捗が見られない取り組みが出てきた場合についても、「名古屋市危機管理対策本部会議」において、検証し、フォローアップを行います。

また、国等における震災対策に関する状況・方針に変化が生じ、計画期間中に計画内容を見直す必要がある場合や、新たに実施すべき事業が出てきた場合についても、「名古屋市危機管理対策本部会議」において、適宜見直しを行います。

4 具体的な取り組み

(1) 方針1 災害対応力の向上

発生が懸念されている南海トラフ巨大地震により、本市でも大きな被害が想定されています。

これまでも、大規模地震の発生を見据えて、行政の災害対応体制の整備、被災者向けの災害救助用物資の備蓄や帰宅困難者対策などの対策を行ってきましたが、災害時に人命を守り、社会の重要な機能を早期復旧するためには、さらなる災害対応体制の向上が求められるとともに、名古屋市域全体の消火・救助体制及び医療・救護体制の強化、充実が求められます。

また、発災後の応急対応だけでなく、市民の生活支援や経済活動支援のため、避難所対応や物資等供給体制についても強化、充実する必要があります。

さらに、被災のなかった地域との連携及び応援受入体制の充実、すみやかな復旧・復興に向けた計画及び体制の確立を目指す必要があります。

こうしたことから、次頁以降に掲載する各種事業を推進することにより、「災害対応力の向上」を図ります。

なお、「名古屋市業務継続計画（震災編）」に掲げられている非常時の業務を継続する際の課題に対応するための対策も、次頁以降に掲載し取り組んでいきます。

【計画目標】

指 標	現状値 (25 年度)	目標値 (30 年度)
市役所、区役所、消防署における非常用発電機稼働時間	平均約 8 時間	平均 72 時間
3 日分の職員用食糧備蓄の確保ができている局室区の割合	約 3%	100%
耐震性防火水槽の設置及び既存防火水槽の耐震補強の整備率	約 80%	100%
非常用救急自動車の整備数	7 両	16 両
避難所等における災害用トイレ（下水道直結式）の備蓄数	771 基	800 基
避難所等における災害用トイレ（くみ取り式）の備蓄数	510 基	1,900 基
避難所等における災害用トイレ（簡易パック式）の備蓄数	30 万回分	270 万回分
避難所等における災害用簡易洋式便座の備蓄数	—	7,500 個
災害救助物資（食糧）の備蓄数	40 万食	151 万食
災害救助物資（毛布）の備蓄数	7 万 1 千枚	27 万 6 千枚
福祉避難所数	92 箇所	110 箇所
都市再生事業等における帰宅困難者収容施設・備蓄倉庫等の導入地区数（累計）	3 地区	8 地区
物資集配拠点マニュアル整備済の拠点箇所数	1 箇所	5 箇所
災害時物資供給協定の締結事業者数	21 事業者	26 事業者
災害応急用井戸に指定されている事業場数	92 事業場	160 事業場
応急危険度判定士の登録者数	2,427 人	2,700 人
被災宅地危険度判定士の登録者数	79 人	90 人

※ 現状値欄には平成 25 年度末時点での実績値を、目標値欄には平成 30 年度末時点での見込み実績値を記載

目標 1.1 災害対応体制の充実・強化

施策項目 1.1.1 職員及び組織の災害対応力の向上

【施策の方向性】

市民の生命、身体及び財産を守り、市民への影響を最小限にとどめるため、災害対応を担う職員一人ひとりの意識・能力及び組織としての災害対応力を向上させます。

【主な事業】

1	事業名	災害時の対応マニュアルによる訓練・検証			所 管 局	各局室区
	事業概要	各局室区の各種災害対応の標準的対応方法・手順を記したマニュアルや災害時要援護者支援、物資配送等目的別の個別マニュアルなど災害時の対応マニュアルの実効性を確保するため、訓練等により継続的に検証します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			訓練・検証			

2	事業名	職員の健康管理・メンタルヘルスケア体制の構築			所 管 局	総務局
	事業概要	大規模地震発生時に、職員は長期間、心身ともに非常に困難な災害対応を強いられることになると想定されるため、職員の健康管理・メンタルヘルスケア体制を検討・構築します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
		検討	構築		実施	

3	事業名	復興イメージトレーニングの実施			所 管 局	住宅都市局
	事業概要	本市の南海トラフ巨大地震の被害想定等をもとに、岩手県陸前高田市等における復興支援の経験から得られる教訓を踏まえながら、被災後、迅速に市街地復興計画を策定するための手順を定めた市街地復興計画マニュアルを改定します。また、現行の体制・制度では対応できない復興課題を明らかにするとともに、復興課題の議論を通じ、被災後の復興を支える人材を育成するため、職員を対象として生活再建と市街地復興の視点からワークショップ形式で復興のシナリオを描く復興イメージトレーニングを実施します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
		改定・実施		実施		
		→				

4	事業名	職員の各種防災研修・防災訓練の実施			所 管 局	消防局
	事業概要	職員の防災知識・意識を向上させるため、大学との連携も視野に入れつつ、各種防災研修を実施するとともに、災害対応能力の向上と、各部間の協力・連携体制の一層の強化を図るため、総合的かつ実践的なロールプレイング方式の図上訓練、情報伝達訓練等の各種防災訓練を実施します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
				実施		
		→				

5	事業名	職員向け被災地派遣職員報告会の開催			所 管 局	消防局
	事業概要	本市の防災力の向上を図るため、本市が「行政丸ごと支援」を行っている岩手県陸前高田市から講師を招き、被災当時の経験などの講演や、被災地に派遣されていた職員による被災地での業務内容や被災地で得られた教訓などについて報告会を開催します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
				実施		
		→				

6	事業名	被害想定を踏まえた動員・参集計画の整備の推進			所 管 局	消防局、総務局、市民経済局、関係局区
	事業概要	本市の南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえ、津波浸水の恐れがある防災拠点等について、必要に応じて参集計画を見直すとともに、被害の大きい地域に速やかに職員を派遣するため、既存の相互応援制度を踏まえた柔軟な職員動員制度を検討の上、動員・参集計画の整備を推進します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
		検討			整備	
		→		→		

7	事業名	名古屋市業務継続計画（震災編）の改定・検証			所 管 局	消防局
	事業概要	本市の南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえ、名古屋市業務継続計画（震災編）を改定するとともに、実効性を確保するため、訓練等により継続的に検証します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
				改定・検証		
		→				

8	事業名	職員等の安否確認における手段の確立			所 管 局	消防局、総務局
	事業概要	人員配置の遅れや業務能率の低下を防ぐため、職員等の安否確認を行う手段を検討の上、確立し、運用します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
		検討・確立			運用	
		→		→		

施策項目 1.1.2 発災後における防災活動拠点の機能維持

【施策の方向性】

発災時に迅速な災害対応活動を行うため、「防災拠点における設備等整備指針」等を踏まえ、防災活動拠点において必要な電源、燃料等を整備し、拠点の機能維持を図ります。

【主な事業】

9	事業名	非常用電源設備の機能強化			所 管 局	総務局、市民経済局、消防局、区役所
	事業概要	「防災拠点における設備等整備指針」等を踏まえ、市役所、区役所や消防署等において、停電時にも災害対応活動を維持すべく、非常用電源設備の機能強化を図るための方策を検討の上、整備を推進します。				
	事業計画	H26 検討	H27	H28	H29	H30

10	事業名	土木事務所の機能の維持・強化			所 管 局	緑政土木局
	事業概要	緊急輸送道路等の応急復旧活動を行う地域防災活動拠点である土木事務所について、関係機関との合同防災訓練の実施、業務継続体制の拡充により、機能の維持・強化を図ります。				
	事業計画	H26	H27	H28 維持・強化	H29	H30

11	事業名	非常用電源の燃料調達体制の構築			所 管 局	消防局、関係局区
	事業概要	災害時の燃料の確保のため、発災時に必要となる燃料の種類や数量を検討した上で、石油商業組合等の燃料供給事業者と燃料調達に関する協定の締結を推進します。				
	事業計画	H26 検討	H27 協定の締結	H28	H29 検証	H30

12	事業名	防災活動拠点等の機能確保策の検討			所管局	消防局、関係局区
	事業概要	発災後に災害対応活動が維持できない恐れがある防災活動中核拠点及び地域防災活動拠点等について、「防災拠点における設備等整備指針」等を踏まえ、機能確保に必要な各種方策について検討の上、必要に応じて対策を推進します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
		検討			対策の推進	

13	事業名	職員用防災備蓄の確保			所管局	消防局、各局室区
	事業概要	発災時における防災機能の維持のため、被災地外からの物資調達が可能となるまでの目安の期間である3日分の職員用防災備蓄物資について、検討の上、確保をすすめます。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
		検討	確保			

目標 1.2 消火・救助体制の充実・強化

施策項目 1.2.1 関係活動機関との連携体制の充実・強化

【施策の方向性】

円滑な救出・救助活動を行うため、陸上自衛隊、名古屋海上保安部や愛知県警察等の関係活動機関との情報共有及び合同訓練等を通じて、連携強化を図ります。

【主な事業】

14	事業名	関係活動機関との連絡会議の開催			所管局	消防局
	事業概要	資機材データなどの情報の共有や、災害現場での連絡体制などの確認のため、陸上自衛隊、名古屋海上保安部、愛知県警察との連絡会議である災害救助技術合同研究会を開催し、連携強化を図ります。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			実施			
→						

15	事業名	関係活動機関との合同連携訓練の実施			所管局	消防局
	事業概要	陸上自衛隊、名古屋海上保安部、愛知県警察との連携強化のため、関係機関が合同となって、崩壊建物からの救助、負傷者の搬送や物資の空輸などの訓練を実施します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			実施			
→						

施策項目 1.2.2 消火・救助活動に係る機能の充実・強化

【施策の方向性】

大規模地震火災の延焼防止や効率的な救助活動を行うため、消防署等の整備、消防救急無線のデジタル化を行うなど、消防力の機能強化を図ります。

【主な事業】

16	事業名	消防署等の整備			所管局	消防局
	事業概要	災害時に地域防災活動拠点となる消防署、出張所、消防団詰所について、順次改修・整備を行います。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			改修・整備			
→						

17	事業名	消防車両・資機材等の充実			所管局	消防局
	事業概要	社会構造の変化とともに、複雑化・多様化する災害に対応するため、NBC災害などの特殊災害対応を含めた、消防車両・資機材の機能強化を実施します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			機能強化			
→						

18	事業名	総合防災情報システムの充実			所管局	消防局
	事業概要	緊急消防援助隊等の応援部隊の円滑な通信を確保するため、消防救急デジタル無線を整備するとともに、無線回線を愛知県高度情報通信ネットワークに接続することにより広域的な通信基盤を整備します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
		整備			運用	
→						

19	事業名	耐震性防火水槽の整備			所管局	消防局
	事業概要	平成 24 年度及び平成 25 年度に実施した既存防火水槽の調査結果をもとに実施設計をし、耐震補強工事を実施します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
		設計		整備		
		→				

20	事業名	消防活動用資機材・可搬式ポンプの整備			所管局	消防局
	事業概要	大規模地震発生時に想定される同時多発火災の消火及び延焼防止のため、消防・救助資機材や可搬式ポンプを計画的に整備します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
				整備		
		→				

21	事業名	大規模災害時の消防団連絡体制の充実			所管局	消防局
	事業概要	地域防災力の中核となる消防団の情報連絡体制を円滑に実施するため、消防団活動用デジタル無線機などの必要となる資機材を整備するとともに、体制を随時検証します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
		整備			運用・検証	
		→				

22	事業名	消防職員の安全管理方針の改定			所管局	消防局
	事業概要	消防職員の安全を確保し、消防力・消防活動の維持・継続を図るため、津波警報等発令時における消防職員の退避に関する基準を策定し、随時検証します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
		検討	改定		検証	
		→				

23	事業名	震災消防活動規準の改定			所管局	消防局
	事業概要	円滑な救助活動を実施するため、多数の要救助者発生時における、活動の優先順位及び効率的な救助活動方法などを定めた震災消防活動規準を改定し、実効性を確保するため、訓練等により継続的に検証します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
		改定		訓練・検証		
		→				

24	事業名	大規模地震発生に備えた警防体制の構築			所管局	消防局
	事業概要	大規模地震発生に備えた警防体制の構築のため、管内情勢把握、情報収集、情報集約、消防部隊運用、現場活動の視点を踏まえた活動方針を策定し、方針に沿って警防体制を構築し、随時検証します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
		策定	構築		検証	
		→				

目標 1.3 医療・救護体制の充実・強化

施策項目 1.3.1 関係医療機関との連携体制の充実・強化

【施策の方向性】

広域かつ甚大な被害が発生した場合においても、必要な医療・救護活動を行い、効率的な傷病者の診療等ができるよう、名古屋市医師会等の医療関係者との連携体制をより充実させ、医療体制の強化を図ります。

【主な事業】

25	事業名	医療関係者との連絡会議の開催			所管局	健康福祉局
	事業概要	発災時に医療資源の調整等を実施するにあたり、平時から市と名古屋市医師会や災害医療コーディネーター等の医療関係者で構成する名古屋医療圏地域災害医療部会を開催し、関係機関との連携体制等について検討をすすめます。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			実施			

26	事業名	診療場所等の情報を市民へ円滑に提供するためのマニュアルの策定			所管局	健康福祉局
	事業概要	災害時に救護所や医療機関等の診療場所、診療科、診療時間等の医療情報を市民へ円滑に周知するため、保健所が行う情報提供方法等についてのマニュアルを策定し、随時検証します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
		策定		検証		

27	事業名	医療機関との情報連絡に関するマニュアルの策定			所管局	健康福祉局
	事業概要	災害時に地域の医療機関の被災状況や患者受入状況等の情報を円滑に収集するため、保健所が行う医療機関との連絡方法等についてのマニュアルを策定し、随時検証します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
		策定		検証		

28	事業名	災害時におけるお薬手帳の活用の啓発			所管局	健康福祉局
	事業概要	発災後、服薬履歴などの情報を救護所等で傷病者の治療を行う医師等に円滑に引き継ぐため、これらの情報が記載されたお薬手帳を災害時に携帯してもらえよう関係機関と連携しながら啓発を行います。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
		検討		啓発		
		→				

29	事業名	応急的な救護所用等の救急資器材の整備			所管局	消防局
	事業概要	救護活動の体制が整うまでの間については、消防署所等に応急的な救護所を設置することから、設置・運営に必要な救急資器材を整備し、救急体制を強化します。また、大規模災害発生時に激増することが予測される救急需要に対応するための救急資器材を整備します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
				整備		
		→				

30	事業名	非常用救急自動車の整備			所管局	消防局
	事業概要	大規模災害発生時に激増することが予測される救急需要に対する対応能力を向上させるため、通常時に運用する救急自動車とは別に、非常時に運用する救急自動車を各消防署に拡充します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
				整備		
		→				

31	事業名	救急隊の増隊			所管局	消防局
	事業概要	救急隊の出動要請に対し、市内全域において平均6分以内に救急現場に到着できる体制を目指して救急隊を増隊し、大規模災害発生時に激増することが予測される救急需要にも対応していきます。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
				実施		
		→				

施策項目 1.3.2 医療施設・活動に係る機能の充実・強化

【施策の方向性】

災害拠点病院としての市立大学病院等において災害派遣医療チーム（DMAT）の増強等を行うとともに、休日急病診療所等の改築補助を行うことにより、医療施設・医療機能の充実・強化を図ります。

【主な事業】

32	事業名	災害拠点病院としての市立大学病院及び市立病院の医療機能の充実			所 管 局	総務局、病院局
	事業概要	災害拠点病院である市立大学病院、東部医療センター及び西部医療センターにおいて、災害救助活動にあたる災害派遣医療チーム（DMAT）を増強するとともに、燃料・食料など災害対応備品の維持・更新や災害対応訓練を実施します。また、東部医療センターにおいて、救急・外来棟の整備にあわせて非常用発電設備等の機能強化を行います。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
		DMAT の増強・備品の維持更新・訓練の実施			→	
	(東部医療センター) 非常用発電設備等の整備	→	—	—	—	—

33	事業名	休日急病診療所等の改築補助			所 管 局	健康福祉局
	事業概要	災害時に名古屋市各区医師会の医療救護本部となる各休日急病診療所等について、老朽化がすすんでいる状況にあるため、順次改築補助を実施します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
				実施		
					→	

目標 1.4 避難対策の充実・強化

施策項目 1.4.1 避難計画の充実

【施策の方向性】

地震及び津波による被害を軽減するため、地域ごとの特性に応じた避難計画の自主的な作成につながるガイドラインを策定し、市民の避難行動計画の充実を図ります。

【主な事業】

34	事業名	名古屋市震災避難行動ガイドラインの策定・支援			所 管 局	消防局
	事業概要	地震及び津波による被害を軽減するため、自主的な市民の避難の取り組みや避難誘導の担い手の退避ルールなどを定めたガイドラインを策定し、地域への普及啓発をすすめるとともに、地域ごとの特性に応じた避難計画の策定及び訓練実施を支援します。				
	事業計画	H26 策定	H27	H28 普及啓発・支援	H29	H30
		→				

施策項目 1.4.2 避難所運営の円滑化

【施策の方向性】


避難所生活の長期化を見据え、災害救助用備蓄物資やトイレなどの備蓄の拡充等を通じて、避難所運営の円滑化を図ります。


【主な事業】


35	事業名	男女平等参画の視点から考える防災についての意識啓発			所 管 局	総務局、区役所
	事業概要	男女平等参画の視点から考える防災について広く意識啓発を行い、避難所運営などの災害対応の場において、男女平等参画の視点を持って自ら主体的に行動できる人を、男女ともに増やすことを目指します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			実施			
→						


36	事業名	災害用トイレの備蓄			所 管 局	環境局
	事業概要	災害発生時に避難所の給排水が利用できない場合に備え、避難所の災害用トイレの備蓄数を増やすとともに、不足する場合に備えて、他都市及び民間業者から必要数を調達する体制を整備します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			備蓄の充実			
		調達体制の検討		調達体制の整備		
→						

37	事業名	災害救助用物資の備蓄			所 管 局	健康福祉局
	事業概要	本市の南海トラフ巨大地震の被害想定における想定避難所避難者等に物資を供給するため、3日分の食糧及び生活必需品の備蓄を行います。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
		検討		備蓄の充実		
→						

38	事業名	災害時要援護者の避難場所の充実			所管局	健康福祉局、 消防局、区役 所
	事業概要	避難所の通常の避難場所では生活に支障がある災害時要援護者の方に避難生活を送っていただく福祉避難スペースの確保をすすめるとともに、福祉避難スペースでの生活も困難な方などに避難いただく福祉避難所について、事業者 に協力を呼び掛け、指定数の増加を図るなど、災害時要援護者の避難場所の充 実を図ります。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			実施			
						

39	事業名	被災者の健康保持のための啓発の推進			所管局	健康福祉局
	事業概要	災害発生時に被災者への健康支援を円滑に行えるよう、避難所生活で発症し やすい感染症や生活不活発病等の予防方法、健康状況に応じた備えなどの啓発 を平常時から保健師等が市民へ行うとともに、保健師を対象とした災害対応能 力向上のための研修等を行います。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			実施			
						

40	事業名	避難所でのペットへの対応についてのガイド ラインの周知			所管局	健康福祉局
	事業概要	ペットとの同行避難が可能とされている市立小中学校において、円滑にペッ トの受け入れ等の対応が可能となるよう、ペットの飼育場所の事前の選定や受 け入れに関する判断基準等を示したガイドラインの周知を図るとともに、随時 検証します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			周知・検証			
						

41	事業名	避難所（市立小・中学校）の通信機能の維持			所管局	消防局
	事業概要	「防災拠点における設備等整備指針」を踏まえ、避難所（市立小・中学校） の通信機能を維持するため、必要に応じて防災行政無線（デジタル移動無線） の移設工事を行います。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
		検討	整備		運用	
						

42	事業名	避難所への情報提供の仕組みの検討			所管局	消防局、市長室、区役所
	事業概要	避難・安否情報や生活関連情報等の災害時に必要な情報を、避難所において随時提供する仕組みを検討し、訓練等により継続的に検証します。				
	事業計画	H26 検討	H27	H28	H29	H30

43	事業名	避難所運営マニュアルの整備の推進			所管局	消防局、区役所
	事業概要	平成 24 年度に改訂した避難所運営マニュアルに基づき、各避難所の実情に応じて、避難所ごとのマニュアルの整備を推進します。				
	事業計画	H26	H27	H28 整備	H29	H30

44	事業名	避難所建物の安全確認体制の整備			所管局	消防局、住宅都市局、区役所
	事業概要	発災後、速やかに避難所を開設可能とするため、施設管理者による建物の安全確認を徹底するとともに、職員による定期的な安全確認訓練の実施などにより、安全確認体制を充実させます。				
	事業計画	H26	H27	H28 整備	H29	H30

45	事業名	被害想定を踏まえた避難所の機能確保策の検討			所管局	消防局、関係局区
	事業概要	本市の南海トラフ巨大地震の被害想定に基づき、避難所において発災後も機能維持ができるように、「防災拠点における設備等整備指針」等を踏まえ、機能確保に必要な各種方策について順次検討し、必要に応じて対策を推進します。				
	事業計画	H26 検討	H27	H28	H29	H30

施策項目 1.4.3 帰宅困難者対策の充実・強化

【施策の方向性】

地震発生に伴う交通手段の途絶により引き起こされる帰宅困難者の発生を抑制するため、帰宅困難者対策の方針を策定し、官民連携して対策を推進します。

【主な事業】

46	事業名	都市再生安全確保計画等の作成・運用			所管局	住宅都市局、 消防局
	事業概要	大規模地震時の名古屋駅をはじめとする主要な交通結節点周辺における滞在者等の安全の確保と都市機能の継続を図るため、官民連携により、一体的・計画的に、避難・誘導や情報伝達等に係る共通ルールの確立や情報伝達施設等の整備などのソフト・ハード両面の対策を実施します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
		(名駅地区) 計画の拡充・対策の実施			→	
		(その他地区) 対策の検討			→	

47	事業名	民間再開発事業による帰宅困難者収容施設等の導入の促進			所管局	住宅都市局
	事業概要	民間再開発事業による公共貢献施設の活用により、震災発生時において帰宅困難者を一時的に収容できる施設や備蓄倉庫等の導入を促進します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
				導入の促進	→	

48	事業名	栄地区まちづくりプロジェクトの推進			所管局	住宅都市局
	事業概要	栄地区グランドビジョンの実現を図る中で、久屋大通公園の広域避難場所としての防災機能強化を図ります。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			推進			
→						

49	事業名	名古屋駅周辺地下公共空間の整備推進			所管局	住宅都市局
	事業概要	名古屋駅地区からささしま・名駅南地区を結ぶ地下公共空間の整備により、帰宅困難者を一時的に収容できる施設の確保に努めます。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			実施			
→						

50	事業名	帰宅困難者対策の推進			所管局	消防局
	事業概要	名古屋駅地区での検討を踏まえ、一斉帰宅を抑制するための方針を策定し、周知を図るとともに、他地域での対策についても推進します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
		方針の検討	方針の策定		方針の周知	
→						
		対策の検討・推進				
→						

目標 1.5 物資等供給体制の充実・強化

施策項目 1.5.1 緊急物資等の確保

【施策の方向性】

物流拠点の多くが被災することにより、食品や生活必需品などの物資が市民等へ行きわたりにくくなることが予想されるため、平常時からの民間事業者等との連携により、物資の調達先を確保するとともに、集配体制の強化に努めます。

【主な事業】

51	事業名	物資集配拠点マニュアルの策定			所管局	会計室、財政局、市民経済局、健康福祉局、子ども青少年局
	事業概要	災害時に救援物資の受け入れ等を行う市内5箇所の物資集配拠点について、施設管理者と調整の上、各物資集配拠点マニュアルを策定し、随時検証します。				
	事業計画	H26 策定	H27	H28	H29	H30

52	事業名	大規模小売業者等との協定締結の推進			所管局	市民経済局
	事業概要	市内の事業者等から物資の調達ができない場合に備え、大規模小売業者等との協定締結を推進します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30

53	事業名	大規模小売業者等との連絡会議の開催			所管局	市民経済局
	事業概要	大規模小売業者等からの物資調達を円滑なものとするため、協定締結事業者との連絡会議を開催し、連携強化を図ります。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30

54	事業名	災害応急用井戸の指定の推進			所 管 局	環境局
	事業概要	<p>応急給水体制を補完するため、揚水設備または井戸設備を設置する事業場のうち、災害時に生活用水として地下水を提供していただける事業場を指定します。</p>				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			指定の推進			

55	事業名	医薬品・衛生材料等の調達及び供給マニュアルの改定			所 管 局	健康福祉局
	事業概要	<p>発災後における医薬品の円滑な供給を図るため、医薬品・衛生材料等の調達及び供給マニュアルを改定し、随時検証します。</p>				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
		改定		検証		

施策項目 1.5.2 緊急輸送体制の確保

【施策の方向性】

災害発生後の救助・救急活動、消火活動、物流確保のため、緊急輸送道路等について、道路啓開（道路上のがれき処理等により道路を使用可能な状態とすること）に関する計画の策定や輸送に関する関係機関における情報共有・訓練を通じて、緊急輸送体制の確保に努めます。

【主な事業】

56	事業名	緊急輸送道路等の応急対策業務に関する合同 防災訓練の実施			所 管 局	緑政土木局
	事業概要	緊急輸送道路等の応急対策を円滑に行い、協力事業者との協定の実効性を確保するため、関係機関による合同防災訓練を実施します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			実施			

57	事業名	緊急輸送道路等啓開計画の策定			所 管 局	緑政土木局
	事業概要	緊急輸送等に係る必要な関係機関との連携を図りながら、本市の南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえ、道路の啓開に関する計画である緊急輸送道路等啓開計画を策定し、随時検証します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
		検討	策定		検証	

目標 1.6 広域的な連携体制の充実・強化

施策項目 1.6.1 広域的な関係機関との連携強化

【施策の方向性】

広域的かつ甚大な被害により、複数県の自治体が同時に被災することが予想されることから、基幹となる防災拠点の整備検討や他の指定都市との連携も推進します。

【主な事業】

58	事業名	基幹となる広域防災拠点の整備検討			所管局	消防局
	事業概要	基幹となる広域防災拠点の整備について、災害時における被害を最小化できるよう、国・県等関係機関との検討を行います。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			検討			
→						

59	事業名	自治体間の相互連携の推進			所管局	消防局
	事業概要	中部9県1市や、21大都市の災害に関する応援協定について、協定内容を点検し、実効性のある協定とするため、広域的な大災害に備えた合同図上訓練を実施するとともに、愛知県や近隣市町村等との連携も推進します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
	協定の点検	—	—	—	—	—
			訓練の実施			
→						

施策項目 1.6.2 市民活動団体等との連携強化

【施策の方向性】

地域の災害対応の担い手として、ボランティアや市民活動団体が力を発揮するため、合同訓練を実施するなど連携強化を図ります。

【主な事業】

60	事業名	業務継続における職員 OB との協力体制の検討			所 管 局	総務局、消防局、各局室区
	事業概要	長期的な職員の不足が予想されることから、災害時における退職者協力制度について、全庁的に職員 OB を活用する際の方策・課題等を検討します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
		検討			実施	
		→				

61	事業名	災害ボランティア受入体制の充実			所 管 局	市民経済局
	事業概要	災害ボランティアの円滑な受け入れを可能とするため、市・区災害ボランティアセンター設置・運営ガイドの内容を検証するとともに、実効性を確保するため、市民活動団体、社会福祉協議会との協働による訓練を実施します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
		訓練・検証				
		→				

目標 1.7 速やかな復旧・復興

施策項目 1.7.1 復旧復興体制の整備

【施策の方向性】

災害からの速やかな復旧・復興のため、重要データの喪失に関する対策を講じるとともに、事前に災害廃棄物の仮置き場などに関する計画を定めるなど体制の整備に努めます。

【主な事業】

62	事業名	情報システムの早期復旧に関する保守契約等の整備			所 管 局	各局室区
	事業概要	名古屋市業務継続計画において重要度Ⅰ～Ⅱに区分されている情報システムのうち、災害時のシステム復旧を運用保守業者に依存しているものについて、早期復旧のため、運用保守業者との協力体制の構築をはじめとして、必要に応じて契約内容の見直し等をすすめます。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			検討・実施			→

63	事業名	災害時における情報システムの安定運用に向けた人材の育成			所 管 局	各局室区
	事業概要	職員自身の被災、参集困難を想定し、災害時においても情報システムを安定的に運用可能とするため、必要な訓練・研修等により、人材育成を継続して行います。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			訓練・研修			→

64	事業名	情報システムのハードウェアの損傷対策の実施			所 管 局	各局室区
	事業概要	名古屋市業務継続計画において重要度Ⅰ～Ⅱに区分されている情報システムについて、ハードウェアの損傷に備え、代替機の準備等必要な対策を検討の上、実施します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			検討・実施			→

65	事業名	災害廃棄物処理計画の策定			所管局	環境局
	事業概要	大規模地震発生時には多量の災害ごみ、し尿及び災害廃棄物が排出されるが、地域の衛生環境の確保及び復旧・復興事業を円滑にすすめるため、その収集・処理の基礎となる計画を策定し、随時検証します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
		策定			検証	
		→		→		

66	事業名	応急仮設住宅配置計画図及び応急仮設住宅建設候補地台帳の整備			所管局	住宅都市局
	事業概要	応急仮設住宅の着工までの時間短縮を図るため、新たな建設候補地について、応急仮設住宅配置計画図を作成・保管するとともに、既存の応急仮設住宅建設候補地台帳を更新します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
				整備		
		→				

67	事業名	津波浸水区域の湛水排除に関する検討			所管局	緑政土木局、 上下水道局
	事業概要	津波により長期湛水が想定される区域の湛水排除を効率的かつ効果的に行うため、国・県等と連携した湛水排除作業の手順を検討します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
		検討			検証	
		→		→		

施策項目 1.7.2 被災者支援体制の整備

【施策の方向性】

災害時に必要とされる住民情報を事前にリスト化し、整備するとともに、余震等による二次災害の防止を図るための応急危険度判定体制を整備するなど被災者支援体制を整備します。

【主な事業】

68	事業名	災害対策住民リストの整備			所 管 局	市民経済局
	事業概要	災害時に必要とされる住民情報を確保するため、学区別、町・丁目別に住民リストを整備します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			整備			

69	事業名	被災民間建築物応急危険度判定体制の整備・強化			所 管 局	住宅都市局、 消防局、区役所
	事業概要	地震により被害を受けた建築物について、余震等による二次災害を防止するために、被災建築物の危険性について応急的に判定する体制を整備・強化する必要があることから、講習会開催の周知などにより応急危険度判定士登録者数を増やすとともに、効率的に判定活動を行うための判定資機材等の整備等を図ります。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			整備・強化			

70	事業名	被災民間宅地危険度判定体制の整備			所 管 局	住宅都市局
	事業概要	宅地被害の発生状況を迅速かつ的確に把握し被災宅地危険度判定を実施することによって、二次災害を軽減・防止し、市民の安全を確保するため、講習会開催の周知などにより、被災宅地危険度判定士の登録者数を増やすとともに、判定実施体制の構築等をすすめます。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			整備			

目標 1.8 災害時の情報収集・伝達体制の充実・強化

施策項目 1.8.1 情報収集・整理体制の充実・強化

【施策の方向性】

災害発生後の状況変化に応じた対策を適切に実施するため、必要となる情報を効率的に収集・整理する体制を整えるとともに、市民への情報伝達体制の充実を図ります。

【主な事業】

71	事業名	道路被害情報の収集・提供			所管局	緑政土木局
	事業概要	名古屋市管理道路の情報を収集、整理し、中部地区道路管理者間における情報共有を行うとともに、日本道路交通情報センターを通じ、各種媒体により道路利用者への情報提供を行います。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			収集・提供			
→						

72	事業名	災害時の情報伝達の充実			所管局	消防局
	事業概要	防災行政無線の維持管理、アンテナ塔の補修のほか、老朽化している既存の同報無線の更新により、新たな被害想定に基づく津波の浸水地域等への増強を検討・実施するなど、市民に対する災害時の情報伝達体制を充実します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
	(アンテナ塔) 設計	(アンテナ塔) 補修		(アンテナ塔) 維持管理		
	(同報無線) 調査	(同報無線) 設計		(同報無線) 整備	(同報無線) 維持管理	
→						

73	事業名	情報サービス事業者を活用した情報収集・伝達手段の拡充			所管局	消防局
	事業概要	情報収集・伝達手段の強化を図るため、市民参加型の減災情報の共有サービスである「なごや減災プロジェクト」の機能を強化するとともに、情報サービス事業者が提供するシステムをさらに活用し、拡充を図ります。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			拡充			
→						

74	事業名	災害対策支援情報ネットワークの運用			所管局	消防局
	事業概要	職員の参集状況や被害状況等の情報を共有するための重要なシステムについて、必要なメンテナンスを行うことで安定運用を図ります。				
	事業計画	H26 検討	H27 更新	H28	H29 維持管理	H30
		→				

75	事業名	震度計の更新			所管局	消防局
	事業概要	震度計が設置から 17 年を経過し老朽化していることから、確実に震度情報を計測するために早急に震度計の更新を実施します。				
	事業計画	H26 検討	H27 更新	H28	H29 維持管理	H30
		→				

76	事業名	災害情報等の収集・伝達方法の検証			所管局	消防局
	事業概要	災害情報等の収集・伝達方法について、伝達訓練を通して、情報を扱う職員の能力向上を図るとともに、課題を検証します。				
	事業計画	H26	H27	H28 訓練・検証	H29	H30
		→				

施策項目 1.8.2 関係機関との情報共有・連携の強化

【施策の方向性】

災害対策活動を迅速かつ的確に実施するために、災害初期からの各種防災関係機関との情報連携体制を構築するなど、関係機関との情報共有及び連携を強化します。

【主な事業】

77	事業名	防災関係機関との情報共有・連携の強化			所管局	消防局
	事業概要	防災関係機関と情報連絡会議を開催し、防災訓練等において情報連絡体制を検証するとともに、体系化します。また、防災関係機関職員の派遣受け入れも視野にいれ、体制を強化します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
		関係機関との調整		情報連絡会議の設置・開催		
				訓練・検証		
職員派遣受け入れの検討・調整		職員派遣受け入れ				

78	事業名	災害広報マニュアルの整備			所管局	消防局、市長室、市民経済局、区役所
	事業概要	災害時における広報・広聴体制を充実させるために、災害広報マニュアルの整備を推進し、随時検証します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
整備		検証				

(2) 方針2 災害に強いまちづくり

大規模地震の強い揺れによって生じる建築物の倒壊については、多数の死傷者を発生させるとともに、出火・火災の延焼、避難者の発生、救出活動の妨げの原因となります。また、津波による浸水被害については、逃げ遅れた市民の命を奪い、さらなる建物被害を引き起こします。

こうした被害を防ぐため、これまでも民間・公共建築物、公共土木施設の耐震化の推進、避難場所や避難路の確保に努めてきましたが、南海トラフ巨大地震に対応するためには、こうした取り組みをさらにすすめる必要があります。

そのためには、建築物や土木構造物のさらなる耐震化や避難地・避難路整備を行うとともに、市街地大火の予防をはじめとした減災施策の実施及び災害時の都市機能の強化を図ることが求められます。

また、耐震化をすすめるだけでなく、道路、橋りょう、河川などの公共施設の維持管理を適切に行い、都市の防災力を維持することも重要です。

さらに、津波に対応したまちづくりや早期の復旧・復興に向けた事前準備についても検討していく必要があります。

こうしたことから、次頁以降に掲載する各種事業を推進することにより、「災害に強いまちづくり」をすすめます。

【計画目標】

指 標	現状値 (25年度)	目標値 (30年度)
民間保育所における新耐震基準を満たす保育所の割合	約 93%	100%
家庭保育室における新耐震基準を満たす保育室の割合	約 91%	100%
留守家庭児童健全育成事業施設における新耐震基準を満たす施設の割合	約 88%	100%
民間木造住宅の耐震診断件数（累計）	23,133 件	28,433 件
民間非木造住宅の耐震診断件数（累計）	6,778 戸	8,678 戸
民間住宅の耐震改修件数（累計）	3,674 戸	5,500 戸
多数の者が利用する建築物の耐震診断件数（累計）	55 件	175 件
多数の者が利用する建築物の耐震改修件数	—	〔12 件〕
要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断件数	—	〔38 件〕
要緊急安全確認大規模建築物の耐震改修件数	—	〔15 件〕
耐震対策が必要な市営住宅のうち耐震改修完了済みの棟数（累計）	7 棟	14 棟
東山動植物園内施設における耐震対策が必要な施設の耐震化達成率	約 17%	100%
市バス・地下鉄施設における耐震性能の確保率	95%	100%
耐震補強実施橋りょう数	事業中 8 橋	着手〔21 橋〕 完了〔27 橋〕
耐震改築実施橋りょう数	事業中 2 橋	事業中〔2 橋〕
山崎川堤防の耐震化延長	80m	〔3,700m〕
配水管の更新及び耐震化延長	96km	〔475km〕
下水管の改築・更新及び耐震化延長	33km	〔190km〕
狭あい道路の改善に係る助成件数（累計）	25 件	35 件
都市防災不燃化促進事業における広小路線地区の建替助成件数（累計）	256 件	268 件
都市防災不燃化促進事業における東郊線地区の建替助成件数（累計）	21 件	46 件

指 標	現状値 (25 年度)	目標値 (30 年度)
防災協力農地登録箇所数	—	200 箇所
震災に強いまちづくり方針において避難地と位置付けられている公園のうち整備済み公園数	141 箇所	145 箇所
市施行土地区画整理事業における整備完了済みの地区数	—	[1 地区]
舗装道の補修面積	47ha	[262ha]
街路灯の更新数	累計 2,407 基	[3,837 基]
緊急輸送道路網の整備箇所数	事業中 8 箇所	完了 [6 箇所]
電線類の地中化実施路線数	事業中 2 路線	完了 [1 路線]
維持管理計画に基づき予防保全型の補修に着手した橋りょうの割合	27%	70%
排水路の改良延長	累計 19.7km	[16.6km]
整備・更新等を実施したポンプ所数	16 箇所	[89 箇所]
堀川の整備率	35.4%	40%
土地改良区の排水機場の改修工事実施箇所数	機能診断 5 箇所	完了 [5 箇所]
街区の世界座標データ化済みの市域面積の割合	18.1%	50%程度
河川台帳調製済みの河川数	22 河川	24 河川

※1 現状値欄には平成 25 年度末時点での実績値を、目標値欄には平成 30 年度末時点での見込み実績値を記載

※2 目標値欄に〔 〕が記載されている指標については、原則として、現状値欄には平成 25 年度における事業量を、目標値欄には平成 26 年度～30 年度の 5 年間の見込み事業量を記載

目標 2.1 耐震化対策の推進

施策項目 2.1.1 民間建築物の耐震化促進

【施策の方向性】

地震動による建物倒壊から市民の命を守るため、住宅及び特定建築物に対する耐震診断、相談、改修助成などの支援を実施することにより、民間建築物の耐震を促進します。

【主な事業】

79	事業名	民間保育所の耐震改修補助			所管局	子ども青少年局
	事業概要	新耐震基準を満たしていない保育所に対し、改築、改修にかかる費用について、補助を行います。				
	事業計画	H26 実施	H27 —	H28 —	H29 —	H30 —

80	事業名	家庭保育室の耐震対策			所管局	子ども青少年局
	事業概要	新耐震基準を満たしていない家庭保育室に対し、移転等にかかる費用について、補助を行います。				
	事業計画	H26 実施	H27 —	H28 —	H29 —	H30 —

81	事業名	留守家庭児童健全育成事業施設の耐震化促進			所管局	子ども青少年局
	事業概要	耐震化対策が未対応の民家で運営する育成会に対し、新耐震基準を満たした物件へ移転するための経費を補助するとともに、借家へ移転した場合には家賃補助の限度額を上げることで、耐震化対策の促進を支援します。				
	事業計画	H26 実施		H27 —	H28 —	H29 —

82	事業名	名古屋市建築物耐震改修促進計画の実施			所管局	住宅都市局
	事業概要	平成20年度から27年度までの間における名古屋市内の建築物の耐震化を促進するための計画である名古屋市建築物耐震改修促進計画について、耐震化の進捗状況や社会情勢を勘案して計画を改定し、耐震化促進を実施します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
		検討	改定		実施	

83	事業名	耐震相談員派遣制度の実施			所管局	住宅都市局
	事業概要	住宅をはじめとする建築物の耐震診断・耐震改修などの耐震対策についてアドバイスを行うため、建築の専門家である耐震相談員を無料で派遣し、耐震相談を実施します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
				実施		

84	事業名	民間建築物の耐震診断及び耐震改修			所管局	住宅都市局
	事業概要	民間建築物の耐震化を促進するため、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の無料耐震診断や耐震改修助成等、非木造住宅・要緊急安全確認大規模建築物等の耐震診断助成及び耐震改修助成を実施するとともに、各種協議会と連携を図り、診断・改修を促進するための啓発を推進します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
				実施		

85	事業名	地域ぐるみ耐震化促進支援事業			所管局	住宅都市局
	事業概要	地域の防災意識を高め、民間住宅の耐震化を促進するために、地域団体等が主体的に行う地震対策の取り組みに対して、活動経費の補助などの支援を行う地域ぐるみ耐震化促進支援事業を実施します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
				実施		

86	事業名	ブロック塀等の撤去助成			所 管 局	住宅都市局
	事業概要	地震発生時におけるブロック塀等の倒壊による被害や避難時の通行の妨げとなることを防止するため、ブロック塀等の撤去助成を実施します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			実施			

施策項目 2.1.2 公共建築物の耐震化推進

【施策の方向性】

地震動による建物倒壊等から市民及び市職員の命を守り、発災後も業務の継続ができるよう、公共建築物の耐震化を推進します。

【主な事業】

87	事業名	御岳休暇村の耐震対策			所管局	市民経済局
	事業概要	御岳休暇村セントラル・ロッジについて、耐震診断結果に基づき、必要な耐震改修を実施するなど耐震対策を行います。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
		実施		—	—	—

88	事業名	中央卸売市場本場・北部市場の耐震対策			所管局	市民経済局
	事業概要	中央卸売市場本場の塩干棟等や中央卸売市場北部市場の青果棟塔屋等について、耐震診断結果に基づき、必要な耐震改修を実施するなど耐震対策を行います。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
		実施		—	—	—

89	事業名	工業研究所の耐震対策			所管局	市民経済局
	事業概要	工業研究所中間実験工場について、耐震診断結果に基づき、必要な耐震改修を実施するなど耐震対策を行います。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
		実施			—	—

90	事業名	市営路外駐車場の耐震対策			所管局	住宅都市局
	事業概要	市営久屋駐車場及び市営古沢公園駐車場について、耐震診断結果に基づき、必要な耐震改修を実施するなど耐震対策を行います。				
	事業計画	H26 実施 →	H27 —	H28 —	H29 —	H30 —

91	事業名	市有建築物の耐震化			所管局	住宅都市局、 関係局
	事業概要	名古屋市建築物耐震改修促進計画に基づき、市有建築物の耐震化を実施します。平成 28 年度以降についても、改定予定の名古屋市建築物耐震改修促進計画に基づき、未実施の施設について、引続き耐震化を推進します。				
	事業計画	H26	H27	H28 実施	H29	H30 →

92	事業名	建築物における天井脱落防止対策の推進			所管局	住宅都市局、 教育委員会、 関係局
	事業概要	学校施設では、屋内運動場等の吊り天井について、早急に脱落防止対策を実施するとともに、その他の市有建築物の対策が必要となる天井についても、脱落防止対策を推進します。				
	事業計画	H26 →	H27 →	H28 —	H29 —	H30 —
		(学校施設) 対策の実施				
		(その他の市有建築物) 対策の検討・推進		→		


93	事業名	市営住宅の耐震対策			所管局	住宅都市局
	事業概要	大規模地震による被害の軽減に資するため、耐震対策が必要な市営住宅について、建替えや耐震改修を実施します。				
	事業計画	H26	H27	H28 実施	H29	H30 →

94	事業名	東山動植物園内施設の耐震対策			所管局	緑政土木局
	事業概要	来園者の安全を守るとともに、文化的価値の高い園内施設の倒壊を防ぐため、園内の人道橋、合掌造りの家、重要文化財温室前館について、耐震診断結果に基づき、必要な耐震改修を実施するなど耐震対策を行います。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			実施			
→						

95	事業名	小中学校等における非構造部材等の耐震対策			所管局	教育委員会
	事業概要	子どもたちが安全・安心に過ごせる学習環境を整備するため、老朽化した校舎等を改修するとともに、窓ガラスの飛散防止など非構造部材の耐震対策を実施します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			実施			
→						

96	事業名	生涯学習センター等における窓ガラス飛散防止対策			所管局	教育委員会
	事業概要	避難所施設に指定されている生涯学習センターやスポーツ施設について、市民の安全確保のため、避難場所や各施設の出入口部分等の窓ガラスの飛散防止対策を行います。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
		検討		実施		
→						

97	事業名	図書館の耐震対策			所管局	教育委員会
	事業概要	緑図書館、名東図書館について、耐震診断結果に基づき、必要な耐震改修を実施するなど耐震対策を行います。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			実施		—	—
→						

98	事業名	市バス・地下鉄施設の耐震対策			所管局	交通局
	事業概要	駅施設、工場、変電所、バス営業所などの施設のうち、耐震性能が確保されていない施設について耐震対策をすすめます。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
		実施 		—	—	—

施策項目 2.1.3 公共土木施設の耐震化推進

【施策の方向性】

市民の生命、財産、生活を守る上で重要な役割を果たす道路及び橋りょう、河川堤防、上下水道などの公共土木施設について、国等から示される技術基準も踏まえながら地震対策や津波対策を推進します。

【主な事業】

99	事業名	金山総合駅連絡通路橋の耐震対策			所管局	住宅都市局
	事業概要	金山総合駅連絡通路橋について、耐震診断結果に基づき、必要な耐震改修を実施するなど耐震対策を行います。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			実施			
➔						

100	事業名	名古屋港の防災機能強化			所管局	住宅都市局
	事業概要	南海トラフ巨大地震をはじめとする地震・津波や高潮に備えるため、中部地方整備局及び名古屋港管理組合が実施する高潮防波堤、防潮壁、中川口通船門、堀川口防潮水門等の防災施設の整備・機能強化を促進します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
		整備・機能強化の促進				
➔						

101	事業名	ライフラインの耐震対策の要請			所管局	緑政土木局
	事業概要	緊急輸送道路下にあるライフラインの管理者に対し、管路等の耐震対策やマンホール等の液状化対策の進捗状況を把握するとともに、必要に応じて早期に対策をすすめるよう要請します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			対策の要請			
➔						

102	事業名	橋りょうの耐震対策			所管局	緑政土木局
	事業概要	災害時に緊急車両・物資の輸送ルートを確保するため、緊急輸送道路の橋りょうの耐震補強や改築を実施します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			実施			
→						

103	事業名	河川堤防の耐震対策・津波対策			所管局	緑政土木局
	事業概要	山崎川については継続して堤防の補強を実施し、その他の河川については耐震調査を行い、その結果に基づき、耐震・津波対策の必要な区間に対して堤防の補強を実施します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			(山崎川) 実施			
→						
			(その他の河川) 調査・実施			
→						

104	事業名	排水施設の耐震対策			所管局	緑政土木局
	事業概要	河川排水機場などの河川管理施設やポンプ所、大規模な有堤ため池などが、地震発生時でも所要の安全性を確保できるよう必要な耐震・津波対策を推進します。また液状化の発生が想定される緊急輸送道路内の排水路の耐震対策を実施し、災害時の円滑な通行を確保します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
		調査	検討		実施	
→						

105	事業名	下水道基幹施設の改築・更新及び耐震化			所管局	上下水道局
	事業概要	平成26年度から32年度までの間における下水道基幹施設の整備計画である下水道基幹施設整備計画に基づき、水処理センターなどの下水道基幹施設について、地震発生時でも一定の下水処理機能等を確保できるよう、改築・更新にあわせて耐震化をすすめます。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			実施			
→						

106	事業名	水道基幹施設の改築・更新及び耐震化			所管局	上下水道局
	事業概要	平成23年度から27年度までの間における水道基幹施設の整備計画である第3次水道基幹施設整備事業及びその次期計画に基づき、浄水場などの水道基幹施設について、改築・更新に合わせ耐震化をすすめます。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			実施			
→						

107	事業名	配水管の更新及び耐震化			所管局	上下水道局
	事業概要	地震発生時においても水道水の供給を確保するため、平成23年度から27年度を計画期間とする第3次配水管網整備事業及びその次期計画に基づき、配水管の更新にあわせて耐震化をすすめるとともに、特に給水を確保すべき施設へ至る配水管について、優先して耐震化をすすめます。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			実施			
→						

108	事業名	下水管の改築・更新及び耐震化			所管局	上下水道局
	事業概要	平成23年度から27年度までの間における下水管路の整備計画である第7次下水管路調査改築計画及びその次期計画に基づき、下水管の改築・更新にあわせて耐震化を推進するとともに、特に避難所から水処理センターを結ぶ下水管をはじめとする重要な幹線等について、優先して耐震化をすすめます。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			実施			
→						

109	事業名	地下鉄施設の津波対策			所管局	交通局
	事業概要	駅出入口等地下鉄施設について、大雨等に対する浸水対策として止水板、防潮扉等の止水設備を整備しているが、大規模地震に伴う津波による浸水被害を最小限にとどめるため、津波に対する現在の止水設備の有効性について調査・検討し、その結果を踏まえた対策を実施します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
		調査・検討		実施		
→						

110	事業名	地下鉄構造物の耐震対策			所管局	交通局
	事業概要	高架及び地下構造物の柱等について、阪神・淡路大震災を契機として、耐震対策を行ったところだが、東日本大震災の被災状況を踏まえ、さらなる耐震補強工事を実施します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			実施			
		→				

目標 2.2 災害に強い都市の形成

施策項目 2.2.1 避難地、避難路の確保

【施策の方向性】

避難地となる公園の整備をすすめるとともに、避難路沿道建築物の耐震・不燃化を促進するなど、避難地、避難路を確保します。

なお、今後改定予定の震災に強い市街地を形成するための取り組み方針を示す「震災に強いまちづくり方針」との整合を図りながら、事業を実施していきます。

【主な事業】

111	事業名	地震、火災等を考慮した都市防災施設に関する施策の推進			所 管 局	住宅都市局、関係局
	事業概要	震災に強いまちづくり方針において、地震、火災等を考慮した避難地・避難路等の都市防災施設の計画と整備方針を定め、施策を推進します。				
	事業計画	H26 改定	H27	H28	H29	H30

112	事業名	狭あい道路の改善			所 管 局	住宅都市局
	事業概要	木造住宅が密集している地区において、建物の建替え等に伴い発生する後退用地を一般の用に供する通路として整備する場合に整備費用の一部を助成する生活こみち整備促進事業等を実施することにより、狭あい道路の改善を含めた防災性の向上を図ります				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30

113	事業名	都市防災不燃化促進事業の推進			所管局	住宅都市局
	事業概要	災害時の避難者の安全の確保及び市街地大火の延焼防止を図るため、不燃化促進区域である東郊線地区及び広小路線地区において、不燃建築物への建替えに助成することにより、沿道の建築物の不燃化を推進します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			推進			
→						

114	事業名	防災協力農地登録制度の推進			所管局	緑政土木局
	事業概要	市民の安全確保や復旧活動の円滑化を図るために、地震災害発生時に、市民の一時避難場所や災害復旧用資材置場として使用可能な農地をあらかじめ登録する防災協力農地登録制度を推進します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			実施			
→						

115	事業名	広域避難地・一次避難地となる公園の整備			所管局	緑政土木局
	事業概要	震災に強いまちづくり方針において、広域避難地・一次避難地として計画された都市計画公園の整備をすすめます。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			整備			
→						

施策項目 2.2.2 市街地の防災性向上

【施策の方向性】

木造住宅密集地域の整備改善や、都心部における民間再開発をすすめることにより、市街地の防災性を向上させます。さらに、道路、橋りょう、河川などの公共施設の維持管理を適切に行うことにより、都市の防災力の向上を図ります。

なお、今後改定予定の震災に強い市街地を形成するための取り組み方針を示す「震災に強いまちづくり方針」との整合を図りながら、事業を実施していきます。

【主な事業】

116	事業名	地盤沈下状況の把握			所管局	環境局
	事業概要	一級水準測量を行うとともに、観測井戸における地下水位、地盤収縮量の観測を行い、地盤沈下の状況について把握し、その結果を毎年公表します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			実施			

117	事業名	市有建築物におけるアスベスト除去			所管局	環境局、関係局
	事業概要	震災時におけるリスク低減のため、アスベストが使用されている市有建築物における措置状況を毎年調査するとともに、施設の状況に応じ、アスベストを除去します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			実施			

118	事業名	木造住宅密集地の改善			所管局	住宅都市局
	事業概要	震災に強いまちづくり方針において、木造住宅密集地域等の防災性向上に向けた支援・誘導等の施策展開の考え方を示し、地域の特性や主体性を尊重した防災まちづくりを推進します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
		改定		実施		

119	事業名	市施行土地区画整理事業の推進			所管局	住宅都市局
	事業概要	老朽家屋が密集し公共施設の整備が遅れている大曽根北地区はじめ5地区において、土地の区画を整え公共施設を整備改善し、防災性の向上を図ります。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			実施			
→						

120	事業名	地域まちづくりの推進			所管局	住宅都市局
	事業概要	「地域がより良くなるために、地域の力（考え）で地域を育てること」という地域まちづくりの考えをもとに、住民の防災意識を喚起し、地域の力（考え）で災害に強いまちをつくり育てていく機運を高め、防災性向上のためのルール作り等の活動に対し、助成制度等を活用して支援を行います。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			支援			
→						

121	事業名	住宅市街地総合整備事業の推進			所管局	住宅都市局
	事業概要	防災性の向上などを促進するため、土地区画整理事業との合併施行により、大曽根北地区、筒井地区、葵地区において、老朽住宅の除却、公園などの公共施設やコミュニティ住宅の整備を実施します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
		実施				—
→						

122	事業名	狭あい道路の改善 <再掲>			所管局	住宅都市局
	事業概要	木造住宅が密集している地区において、建物の建替え等に伴い発生する後退用地を一般の用に供する通路として整備する場合に整備費用の一部を助成する生活こみち整備促進事業等を実施することにより、狭あい道路の改善を含めた防災性の向上を図ります。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			実施			
→						

123	事業名	都市防災不燃化促進事業の推進 <再掲>			所管局	住宅都市局
	事業概要	災害時の避難者の安全の確保及び市街地大火の延焼防止を図るため、不燃化促進区域である東郊線地区及び広小路線地区において、不燃建築物への建替えに助成することにより、沿道の建築物の不燃化を推進します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			推進			→

124	事業名	民間再開発事業による帰宅困難者収容施設等の導入の促進 <再掲>			所管局	住宅都市局
	事業概要	民間再開発事業による公共貢献施設の活用により、震災発生時において帰宅困難者を一時的に収容できる施設や備蓄倉庫等の導入を促進します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			導入の促進			→

125	事業名	栄地区まちづくりプロジェクトの推進 <再掲>			所管局	住宅都市局
	事業概要	栄地区グランドビジョンの実現を図る中で、久屋大通公園の広域避難場所としての防災機能強化を図ります。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			推進			→

126	事業名	大規模盛土造成地の調査			所管局	住宅都市局
	事業概要	国の定めるガイドラインに基づき、大規模盛土造成地を対象とし、地震時の滑動崩落に対する安全性を確認するため、調査手法を検討し、必要な調査を実施します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
		検討			調査	→

127	事業名	車道舗装の補修			所管局	緑政土木局
	事業概要	災害発生時に迅速かつ安全な避難行動や救援活動が確実にできるよう、舗装の補修を着実に実施します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
				補修		
→						

128	事業名	街路灯の更新・補修			所管局	緑政土木局
	事業概要	街路灯を適切に維持管理することで、災害時において街路灯が倒壊することを防ぎ、防災性の向上を図ります。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
				更新・補修		
→						

129	事業名	道路附属物等の老朽化対策			所管局	緑政土木局
	事業概要	歩道橋をはじめとする道路附属物等のうち倒壊や落下等により道路利用者へ及ぼす影響の高い施設について計画的な点検及び修繕を着実に実施し、防災性の向上を図ります。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
				点検・修繕		
→						

130	事業名	緊急輸送道路の整備			所管局	緑政土木局
	事業概要	災害時に緊急輸送を迅速かつ円滑に行う緊急輸送道路網の形成を図るための整備を実施します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
				整備		
→						

131	事業名	電線類の地中化			所管局	緑政土木局
	事業概要	災害時における緊急輸送道路・避難空間の確保や消火・救助活動の円滑化のため、電線共同溝の整備を実施します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
				整備		
→						

132	事業名	橋りょうの維持・補修			所管局	緑政土木局
	事業概要	災害発生時に迅速かつ安全な避難行動や救援活動が確実にできるよう、橋りょうの補修を計画的に実施します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			補修			
→						

133	事業名	排水路の改良・補修			所管局	緑政土木局
	事業概要	巨大地震発生時に懸念される陥没等による道路交通障害の防止と被災時の円滑な内水排除のため、排水路の健全化並びに防災性の向上を図ります。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			改良・補修			
→						

134	事業名	ポンプ施設の更新・整備			所管局	緑政土木局
	事業概要	ポンプ設備の状態を把握し計画的な点検や適切な部品交換を行うなど必要な機能整備を実施することにより、防災性の向上を図ります。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			更新・整備			
→						

135	事業名	河川の整備			所管局	緑政土木局
	事業概要	早期改修の必要性の高い堀川、山崎川などについて、河川整備に合わせ老朽化の著しい護岸等の改修を行うことにより耐震性の対策をすすめ、防災性の向上を図ります。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			整備			
→						

136	事業名	土地改良区の排水機場の長寿命化			所 管 局	緑政土木局
	事業概要	<p>防災上の安全を確保するために、農用地のみならず地域全体における被災時の円滑な内水排除のために重要な役割を果たす港区南陽地区等にある土地改良区所管の排水機場について、老朽化している排水ポンプの修繕など必要な措置を講じます。</p>				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			実施			
						→

施策項目 2.2.3 津波防災まちづくりの推進

【施策の方向性】

津波から市民の命を守るため、津波を考慮した都市防災施設に関する施策を推進するとともに、津波避難ビル等指定の推進や生活道路への海拔表示の拡大などを通じて、津波防災まちづくりを推進します。

【主な事業】

137	事業名	津波を考慮した都市防災施設に関する施策の推進			所 管 局	住宅都市局
	事業概要	震災に強いまちづくり方針において、津波災害を考慮した避難路等の都市防災施設の計画と整備方針を定め、施策を推進します。				
	事業計画	H26 改定	H27	H28	H29	H30

138	事業名	津波避難ビル指定等の推進			所 管 局	消防局、関係局区
	事業概要	津波被害からの一時的な避難場所を確保するため、津波避難ビルの指定基準に基づき、市所管施設、市以外の公共施設、民間建築物の津波避難ビルの指定等を推進します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30

139	事業名	海拔表示の推進			所 管 局	消防局
	事業概要	津波の被害が想定される地域住民の迅速な避難に役立たせるため、すでに実施の本市管理の緊急輸送道路の街路灯以外の箇所における海拔表示の方法について、検討の上、実施します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30


目標 2.3 復興準備


施策項目 2.3.1 円滑な市街地復興のための準備


【施策の方向性】

震災による被害を想定した都市復興のあり方やその手順を事前に検討するなど、すみやかな市街地復興のための準備をすすめます。

【主な事業】

140	事業名	復興イメージトレーニングの実施 <再掲>			所 管 局	住宅都市局
	事業概要	本市の南海トラフ巨大地震の被害想定等をもとに、岩手県陸前高田市等における復興支援の経験から得られる教訓を踏まえながら、被災後、迅速に市街地復興計画を策定するための手順を定めた市街地復興計画マニュアルを改定します。また、現行の体制・制度では対応できない復興課題を明らかにするとともに、復興課題の議論を通じ、被災後の復興を支える人材を育成するため、職員を対象として生活再建と市街地復興の視点からワークショップ形式で復興のシナリオを描く復興イメージトレーニングを実施します。				
	事業計画	H26 改定・実施	H27	H28 実施	H29	H30
						

141	事業名	街区の世界座標化の推進			所 管 局	緑政土木局
	事業概要	地震発生時の液状化現象等により不明確となった街区の位置を復元するため、街区の世界座標データ化を実施します。				
	事業計画	H26	H27	H28 実施	H29	H30
						

142	事業名	河川台帳の調製			所 管 局	緑政土木局
	事業概要	大規模地震やそれに伴う津波によって、堤防等に被害が生じた場合、早期に原状復旧できるよう、河川管理施設や許可工作物の位置及び構造などを取りまとめた河川台帳を調製します。				
	事業計画	H26	H27	H28 調製	H29	H30
						

(3) 方針3 地域防災力の向上

震災による被害を軽減するためには、「自助」、「共助」、「公助」を互いに連携させ、一体となって対策を行う必要があります。しかしながら、特に大規模地震発生直後は、行政は広域的な災害対応に追われるなど、「公助」には限界があることから、互いを補完しあい、より一層の被害軽減を図るためには、市民自身の手による災害への備えの推進は不可欠です。

こうした地域の「自助」、「共助」の向上のため、これまでも防災に関する知識の普及啓発に努めるとともに、地域の自主防災組織の活動支援などを行ってきましたが、南海トラフ巨大地震に備え、啓発事業の充実により市民の防災気運をさらに高め、地域防災の担い手の育成強化や地域全体で支え合う体制づくりを推進することにより地域における防災力の向上を図る必要があります。

また、児童・生徒への防災教育を推進するとともに、外国人市民に対する防災啓発を図るなど、幅広く市民へ対応することが求められます。

こうしたことから、次頁以降に掲載する各種事業を推進することにより、「地域防災力の向上」を図ります。

【計画目標】

指 標	現状値 (25年度)	目標値 (30年度)
災害時外国人支援ボランティア研修の受講者数	延べ 588 人	延べ 1,000 人
災害ボランティアコーディネーター養成講座の修了者数	1,022 人	1,400 人
避難所開設・運営訓練等の学区実施率	64%	100%
助け合いの仕組みづくりの取り組み実績のある町内会・自治会の割合	49.9%	100%
卸売・小売・サービス業 5 人以上、製造業・その他の業種 20 人以上の中小企業の事業継続計画策定割合	12.2%	25%
都市再生事業等における帰宅困難者収容施設・備蓄倉庫等の導入地区数（累計）（再掲）	3 地区	8 地区
防災に関する研修を受講したことのある教員の割合	50%	100%

※ 現状値欄には平成 25 年度末時点での実績値を、目標値欄には平成 30 年度末時点での見込み実績値を記載

目標 3.1 市民の防災力の向上

施策項目 3.1.1 防災啓発活動の推進

【施策の方向性】

地震について、「正しく知り、正しく恐れ、正しく対応する」ために、自助の自覚を広く市民に理解いただくとともに、家庭の備えに関する啓発などの取り組みを強化します。

【主な事業】

143	事業名	外国人防災啓発事業の実施			所 管 局	市長室
	事業概要	外国人市民に対し、日本の災害についての情報や、災害時の身の守り方など、防災や災害についての基本的な知識を提供するための啓発事業を実施します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			実施			
→						

144	事業名	市民向け防災に関するイベントによる普及啓発			所 管 局	消防局、区役所
	事業概要	自分の身は自分で守るという「自助」の重要性を広く市民に理解していただくために、防災に関するイベントを開催するとともに、各種団体が行うイベント等へ参画して普及啓発を行います。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			実施			
→						

145	事業名	市民向け被災地支援講演会の開催			所 管 局	消防局
	事業概要	市民の防災意識の高揚を図るため、本市が「行政丸ごと支援」を行っている岩手県陸前高田市から講師を招き、被災地の復興状況、震災の教訓を伝える講演会を開催します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			実施			
→						

146	事業名	防災啓発媒体の更新			所 管 局	消防局
	事業概要	地域住民が自主的に防災対策に取り組み、発災時の速やかな避難行動に備えるため、啓発媒体であるハザードマップやアプリを更新します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			実施			
						→

147	事業名	市民及び事業所の自助力向上の促進			所 管 局	消防局
	事業概要	南海トラフ巨大地震などの発生に備え、公助や共助のみでは対応が困難となる震災初期等に、市民一人ひとりが命を守れるように、また、事業所における従業員・施設利用者等の被害を軽減するため、家庭内や事業所における家具やオフィス家具等の転倒・落下防止対策や備蓄等の防災対策の実施を啓発します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			実施			
						→

148	事業名	防災セミナー、訪問指導等の実施			所 管 局	消防局
	事業概要	家庭及び地域における防災活動能力を育成するため、地域の方々を対象として、火災・救急・地震・風水害・津波等に関する防災講習等を実施します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			実施			
						→

施策項目 3.1.2 防災学習の推進

【施策の方向性】

歴史的災害の教訓の伝承と地域の成り立ちの学習を推進するとともに、年代に応じた防災学習の機会を提供します。

【主な事業】

149	事業名	防災まちづくり地図情報の提供			所 管 局	住宅都市局
	事業概要	災害リスクに対する理解を促すため、用途地域等の指定状況などの都市計画情報をインターネット上で提供する名古屋市都市計画情報提供サービスにおいて、過去の地形図や航空写真に加えて、震災時の火災延焼や建物倒壊の危険性などを評価した地震災害危険度に関する情報を掲載します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			実施			
→						

150	事業名	市民の防災意識を高める講座・事業の実施			所 管 局	教育委員会
	事業概要	市民の防災意識の高揚を図るため、各区の生涯学習センターにおいて、区の実情にあった防災に関する講座・事業を実施します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			実施			
→						

151	事業名	地震災害に関する歴史的文献の公開			所 管 局	教育委員会
	事業概要	名古屋市の自然災害の歴史等を市民が学ぶ機会を確保するため、鶴舞中央図書館所蔵の地震災害に関する歴史的文献が含まれる貴重図書をデジタルデータ化し、インターネット上で公開します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			公開			
→						

152	事業名	災害に関する歴史の調査			所管局	消防局、区役所
	事業概要	地震や津波被害等の災害に関する歴史の調査を行い、防災・減災意識の向上と身近な災害リスクへの具体的な対策促進のための啓発手法として活用します。				
	事業計画	H26 調査	H27 データ化・活用方法検討	H28	H29 啓発	H30
		→		→		

153	事業名	港防災センター等の施設の効率的運用による啓発の推進			所管局	消防局
	事業概要	本市内の普及啓発施設である港防災センターや名古屋大学減災館等について、一体的かつ効率的な運用を行う方策を検討し、実施します。また、港防災センターの普及啓発機能の強化を図るため、展示コーナー、イベント、講座、ワークショップ等について、大学の知見をさらに取り入れるなどの啓発事業の充実を図ります。				
	事業計画	H26	H27	H28 検討・実施	H29	H30
		→		→		
		展示コーナーの修繕	→		啓発	→

目標 3.2 地域の防災力の向上

施策項目 3.2.1 地域防災活動の連携・強化

【施策の方向性】

自主防災組織、災害対策委員、消防団や災害ボランティアコーディネーターなど地域防災の担い手の育成強化を図るとともに、地域住民と事業所とが協力し、地域全体で支えあう体制づくりを推進します。

また、地域の総合的な防災力を高めるために果たすべき役割が極めて大きい消防団について、そのあり方の検討をすすめていきます。

【主な事業】

154	事業名	災害時外国人支援ボランティア研修の実施			所 管 局	市長室
	事業概要	外国人は、言葉の壁によって、災害時に必要な情報・支援を得ることが困難な場合が多いため、外国人をサポートするボランティアの養成を目的とした研修を実施します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			実施			
→						

155	事業名	男女平等参画の視点から考える防災についての意識啓発 <再掲>			所 管 局	総務局、区役所
	事業概要	男女平等参画の視点から考える防災について広く意識啓発を行い、避難所運営などの災害対応の場において、男女平等参画の視点を持って自ら主体的に行動できる人を、男女ともに増やすことを目指します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			実施			
→						

156	事業名	災害ボランティアコーディネーター養成講座の実施			所 管 局	市民経済局
	事業概要	全国から集まるボランティアの受付・整理を行い、被災者のニーズを把握してボランティアと結び付ける災害ボランティアコーディネーターを養成するための講座を実施します。さらに、災害ボランティアコーディネーターのスキルアップのため、過去の受講者へのフォローアップを行います。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			実施			
→						

157	事業名	名古屋市震災避難行動ガイドラインの策定・支援 <再掲>			所 管 局	消防局
	事業概要	地震及び津波による被害を軽減するため、自主的な市民の避難の取り組みや避難誘導の担い手の退避ルールなどを定めたガイドラインを策定し、地域への普及啓発をすすめるとともに、地域ごとの特性に応じた避難計画の策定及び訓練実施を支援します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
		策定		普及啓発・支援		
→						

158	事業名	自主防災組織の活動支援			所 管 局	消防局
	事業概要	町内会・自治会等を単位として結成された自主防災組織の活動を支援するため、新たに町内会・自治会が結成された地域には、自主防災組織の結成促進、既存の自主防災組織に対しては、地域密着型訓練などの実践的な訓練や災害時要援護者支援を主眼とした訓練など各種訓練、日頃の備えや災害発生時の行動要領、津波対策などを内容とした防災講習会などの活動の推進を図ります。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			実施			
→						

159	事業名	防災安心まちづくり事業の推進			所 管 局	消防局
	事業概要	小学校単位で組織された防災安心まちづくり委員会を中心とした住民参画型の防火防災活動の展開や、地域と事業所との覚書の締結などの支援協力体制づくりを推進します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			実施			
→						

160	事業名	市民及び事業所の自助力向上の促進 <再掲>			所 管 局	消防局
	事業概要	南海トラフ巨大地震などの発生に備え、公助や共助のみでは対応が困難となる震災初期等に、市民一人ひとりが命を守れるように、また、事業所における従業員・施設利用者等の被害を軽減するため、家庭内や事業所における家具やオフィス家具等の転倒・落下防止対策や備蓄等の防災対策の実施を啓発します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			実施			
→						

161	事業名	防災セミナー、訪問指導等の実施 <再掲>			所 管 局	消防局
	事業概要	家庭及び地域における防災活動能力を育成するため、地域の方々を対象として、火災・救急・地震・風水害・津波等に関する防災講習等を実施します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			実施			
→						

162	事業名	消防団員の充足率の向上			所 管 局	消防局
	事業概要	消防団活動に対する地域や事業所の理解を促すなど、入団しやすい環境の整備に努め、充足率の向上を目指します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			実施			
→						

163	事業名	名古屋市消防団震災活動マニュアルの改訂			所 管 局	消防局
	事業概要	震災時の消防団活動のマニュアルである名古屋市消防団震災活動マニュアルについて、本市の南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえ、地震・津波災害等からの撤退ルールを含む所要の改訂を行い、周知を図るとともに、随時検証します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
		検討	改訂		周知・検証	
→						

施策項目 3.2.2 防災訓練の充実・強化

【施策の方向性】

防災訓練について、参加者の拡充を図るとともに、地震により引き起こされる津波や大規模火災などさまざまな場面を想定したより実践的で地域の実情に合ったものとして、その内容を充実させます。

【主な事業】

164	事業名	名古屋市震災避難行動ガイドラインの策定・支援 <再掲>			所 管 局	消防局
	事業概要	地震及び津波による被害を軽減するため、自主的な市民の避難の取り組みや避難誘導の担い手の退避ルールなどを定めたガイドラインを策定し、地域への普及啓発をすすめるとともに、地域ごとの特性に応じた避難計画の策定及び訓練実施を支援します。				
	事業計画	H26 策定	H27	H28 普及啓発・支援	H29	H30
		→				

165	事業名	なごや市民総ぐるみ防災訓練の実施			所 管 局	消防局、区役所
	事業概要	なごや市民総ぐるみ防災訓練において、津波の危険がある地域や、土砂災害・液状化の危険がある地域など、それぞれの地域の特性を考慮した、避難・誘導や道路・航路啓開を含む実践的な訓練を実施します。				
	事業計画	H26	H27	H28 実施	H29	H30
		→				

166	事業名	避難所開設・運営訓練の充実			所 管 局	消防局、区役所
	事業概要	災害時には、地域住民自らが避難所の運営を行うことから、地域の避難所運営能力の向上を図るため、各区の実情に合わせた市民参加型の避難所運営等に関する講習や訓練を全学区へ拡大します。				
	事業計画	H26	H27	H28 拡大実施	H29	H30
		→				

施策項目 3.2.3 災害時要援護者支援体制の強化

【施策の方向性】

災害に際して必要な情報を得ることや、自分の身体・生命を守るために迅速かつ適切な行動をとることが困難であるとされる高齢者、障害者や外国人などの災害時要援護者を災害から守り、被災を軽減するために、避難・誘導対策を推進します。

【主な事業】

167	事業名	災害時の外国人支援体制の充実			所 管 局	市長室
	事業概要	災害語学ボランティアの管理運営やウェブサイト等を活用した多言語での情報提供を行うとともに、外国公館等関係団体と連携し、災害時に外国人を支援する体制の充実に取り組みます。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			実施			
→						

168	事業名	助け合いの仕組みづくりの推進			所 管 局	消防局、健康福祉局
	事業概要	地域の自主的な活動として、高齢者や障害をお持ちの方などの災害時要援護者の迅速な安否確認や避難支援を行うため、避難行動要支援者名簿の作成・地域への提供を通じて、助け合いの仕組みづくりを推進します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			推進			
→						

施策項目 3.2.4 事業所における防災対策の推進

【施策の方向性】

事業所における防災活動を推進するため、事業継続計画の策定支援を行うほか、民間再開発等のまちづくりに合わせ、事業所における帰宅困難者対策にも取り組みます。

【主な事業】

169	事業名	事業継続計画の策定支援事業			所 管 局	市民経済局
	事業概要	事業継続計画に関する普及啓発を行うとともに、専門家の派遣や策定事例に関するセミナーを実施するなど、中小企業の事業継続計画の策定支援事業を実施します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			実施			→

170	事業名	都市再生安全確保計画等の作成・運用 <再掲>			所 管 局	住宅都市局、 消防局
	事業概要	大規模地震時の名古屋駅をはじめとする主要な交通結節点周辺における滞在者等の安全の確保と都市機能の継続を図るため、官民連携により、一体的・計画的に、避難・誘導や情報伝達等に係る共通ルールの確立や情報伝達施設等の整備などのソフト・ハード両面の対策を実施します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			(名駅地区) 計画の拡充・対策の実施			→
			(その他地区) 対策の検討			→

171	事業名	民間再開発事業による帰宅困難者収容施設等の導入の促進 <再掲>			所 管 局	住宅都市局
	事業概要	民間再開発事業による公共貢献施設の活用により、震災発生時において帰宅困難者を一時的に収容できる施設や備蓄倉庫等の導入を促進します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			導入の促進			→

172	事業名	帰宅困難者対策の推進 <再掲>			所管局	消防局
	事業概要	名古屋駅地区での検討を踏まえ、一斉帰宅を抑制するための方針を策定し、周知を図るとともに、他地域での対策についても推進します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
		方針の検討	方針の策定		方針の周知	
		対策の検討・推進				

173	事業名	防災安心まちづくり事業の推進 <再掲>			所管局	消防局
	事業概要	小学校単位で組織された防災安心まちづくり委員会を中心とした住民参画型の防火防災活動の展開や、地域と事業所との覚書の締結などの支援協力体制づくりを推進します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
				実施		

目標 3.3 防災教育の推進

施策項目 3.3.1 教員の防災意識の向上

【施策の方向性】

児童・生徒への防災教育の主たる担い手である教員に対し、防災に関する研修を実施し、防災意識の向上を図ります。

【主な事業】

174	事業名	防災に関する教員研修の実施			所 管 局	教育委員会
	事業概要	経験年数や職務に応じた防災に関する研修を実施し、教員の防災意識の向上を図ります。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			実施			
→						

施策項目 3.3.2 児童・生徒への防災教育の充実

【施策の方向性】

地震による津波や大規模火災などさまざまな災害から命を守ることができるよう、在校時、登下校時、在宅時などあらゆる場面を想定した防災教育を推進します。

【主な事業】

175	事業名	保育所入所児童への防災教育の推進			所管局	子ども青少年局
	事業概要	保育所入所児童に対し、保育所危機管理マニュアルに基づき、津波や火災などさまざまな場面を想定し、避難訓練や待機・引き取り訓練等を実施し、防災教育を推進します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			実施			
→						

176	事業名	児童・生徒への防災教育の推進			所管局	教育委員会
	事業概要	児童・生徒の防災に対する意識を高め、地域の危険箇所や避難場所等を把握させるなど、家庭とも連携した防災教育を推進するために、「なごやっ子防災ノート」を作成し、児童・生徒に配付するとともに、津波や大規模火災などさまざまな場面を想定し、児童・生徒の待機・引き取り訓練等の実践的な防災訓練を実施します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			実施			
→						

施策項目 3.3.3 保護者への防災教育の推進

【施策の方向性】

保護者に対して、学校等を通じた防災教育を推進します。特に小・中学校では、児童・生徒が学校で学んだ防災知識を自宅に持ち帰り家族で話し合うこと等により、防災意識の啓発を図ります。

【主な事業】

177	事業名	保育所入所児童の保護者への防災教育の推進			所 管 局	子ども青少年局
	事業概要	保育所が、入所児童の保護者に対し、「園だより」などを活用した防災意識の向上につながる情報の提供や、児童の避難訓練への参加の呼びかけなどを行うことにより、保育所入所児童の保護者への防災教育を推進します。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			実施			
→						

178	事業名	児童・生徒の保護者の防災意識の啓発			所 管 局	教育委員会
	事業概要	児童・生徒が「なごやっ子防災ノート」を活用して学習した防災知識等を自宅に持ち帰り、保護者へ伝え、話し合うことにより、保護者の防災意識の啓発を図ります。				
	事業計画	H26	H27	H28	H29	H30
			実施			
→						

参 考 资 料

南海トラフ巨大地震の被害想定について

～ 震度分布、津波高等 ～

平成26年2月3日

名古屋市

1 想定地震の概要

南海トラフで発生する地震は、多様な地震発生のパターンが考えられることから、次の地震の震源域の広がりを正確に予測することは、現時点の科学的知見では困難です。

そのため、本市では、南海トラフで発生する地震として、次の2つの地震を想定して被害予測調査を行いました。

(1) 過去の地震を考慮した最大クラス

南海トラフ沿いでは、宝永地震（1707）、安政東海・安政南海地震（1854）、昭和東南海（1944）・昭和南海地震（1946）など、おおむね100年～200年の間隔で海溝型の大地震が繰り返し発生しています。

そこで、南海トラフで繰り返し発生する巨大地震として、宝永以降の地震を参考に、最大クラスとなる地震を想定しました。

震源および波源のモデルは、本市の被害想定に必要な範囲で、内閣府と方針等について相談しながら検討した独自モデルを用いています。

なお、全体の地震規模については、現在内閣府にて検討中です。

地震の規模		内閣府にて検討中
最大震度		震度 6 強
津波(港区)	到達時間(津波高 30cm)	最短 102 分
	津波水位(T.P.)※1	最高 3.3m
	津波高※2	最大 2.1m

(2) あらゆる可能性を考慮した最大クラス

内閣府は、2011年3月に発生した東北地方太平洋沖地震を受けて、千年に一度あるいはそれよりももっと発生頻度が低いが、仮に発生すれば甚大な被害をもたらす地震として、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波を想定しました。

このため、本市においても同様に、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震を想定しました。

震源モデルは、内閣府「南海トラフの巨大地震モデル検討会」において、本市の震度及び液状化の可能性が最も大きくなる陸側ケースを用いています。また、波源モデルは、本市の津波高が最も高くなると想定された検討ケース①（「駿河湾～紀伊半島沖」に「大すべり域と超大すべり域」を設定）を用いています。

地震の規模		マグニチュード 9.0(津波 9.1)
最大震度		震度 7
津波(港区)	到達時間(津波高 30cm)	最短 96 分
	津波水位(T.P.)※1	最高 3.6m
	津波高※2	最大 2.4m

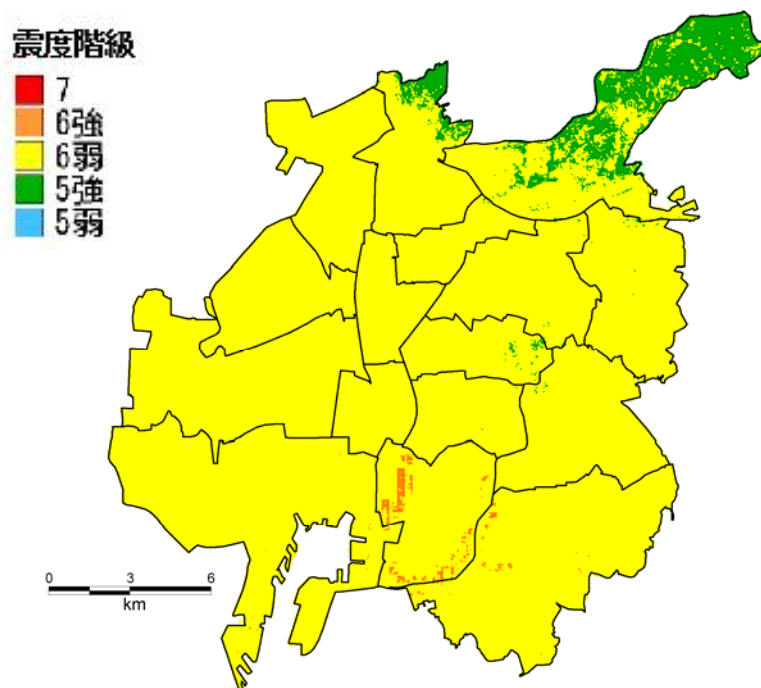
※1 津波の潮位に、地震による地殻変動の沈降量を加えた値

※2 津波水位から潮位(T.P. 1.2m)を引いた高さ

2 震度分布

(1) 過去の地震を考慮した最大クラス

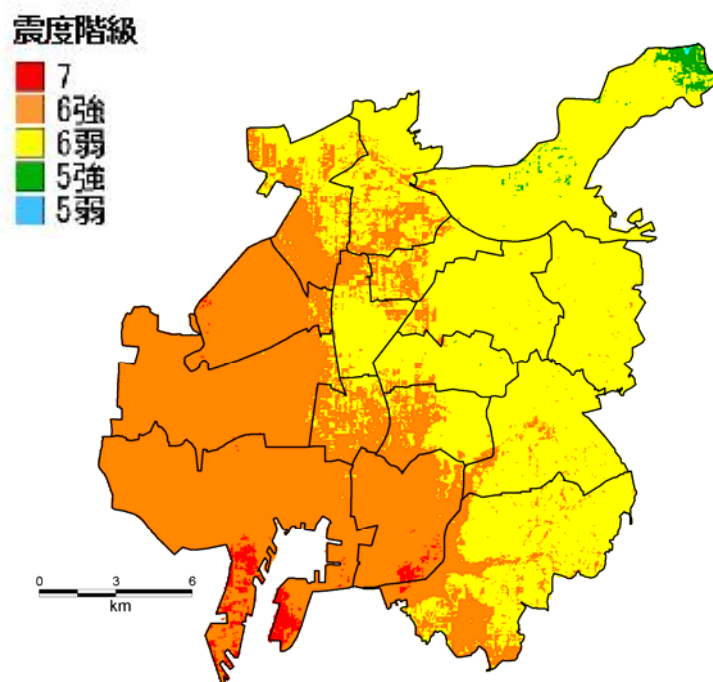
本市では、震度6弱の地域が大きく広がり、南区をはじめとした4区の一部地域で震度6強が想定される。



過去の地震を考慮した最大クラスの震度分布図

(2) あらゆる可能性を考慮した最大クラス

本市では、震度6弱、震度6強の地域が大きく広がり、港区をはじめとした5区の一部地域で震度7が想定される。

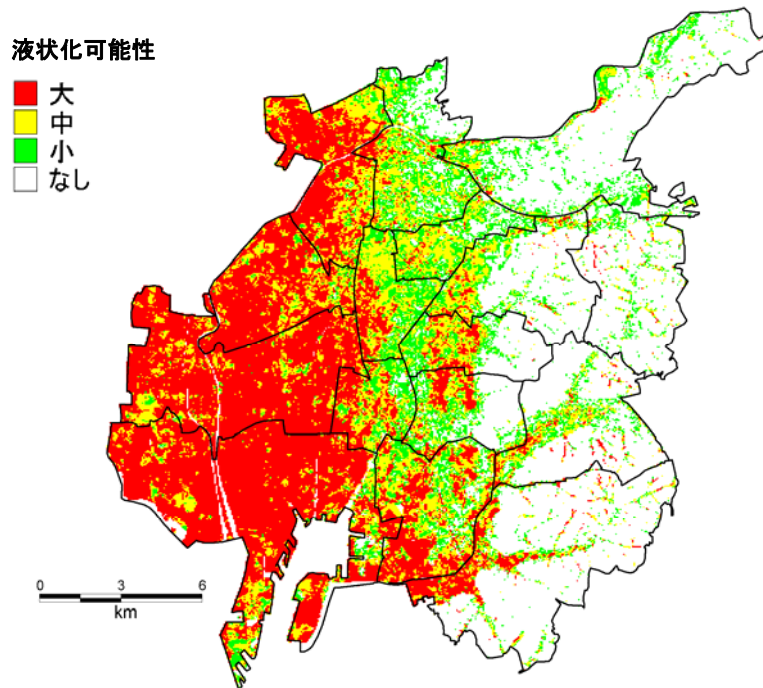


あらゆる可能性を考慮した最大クラスの震度分布図

3 液状化可能性分布

(1) 過去の地震を考慮した最大クラス

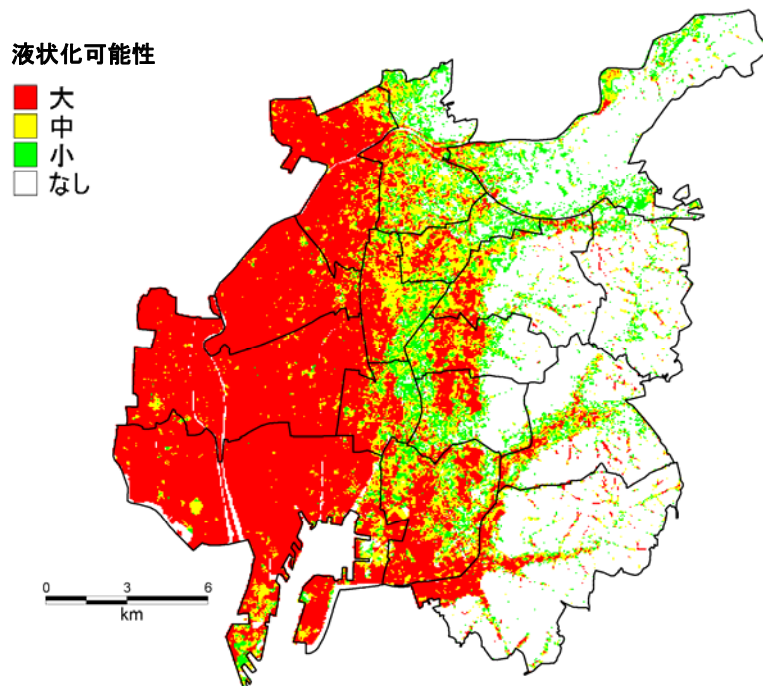
本市では、市西部および天白川などの河川沿いに、液状化可能性が大から中に評価される地域が広がっている。



過去の地震を考慮した最大クラスの液状化可能性分布

(2) あらゆる可能性を考慮した最大クラス

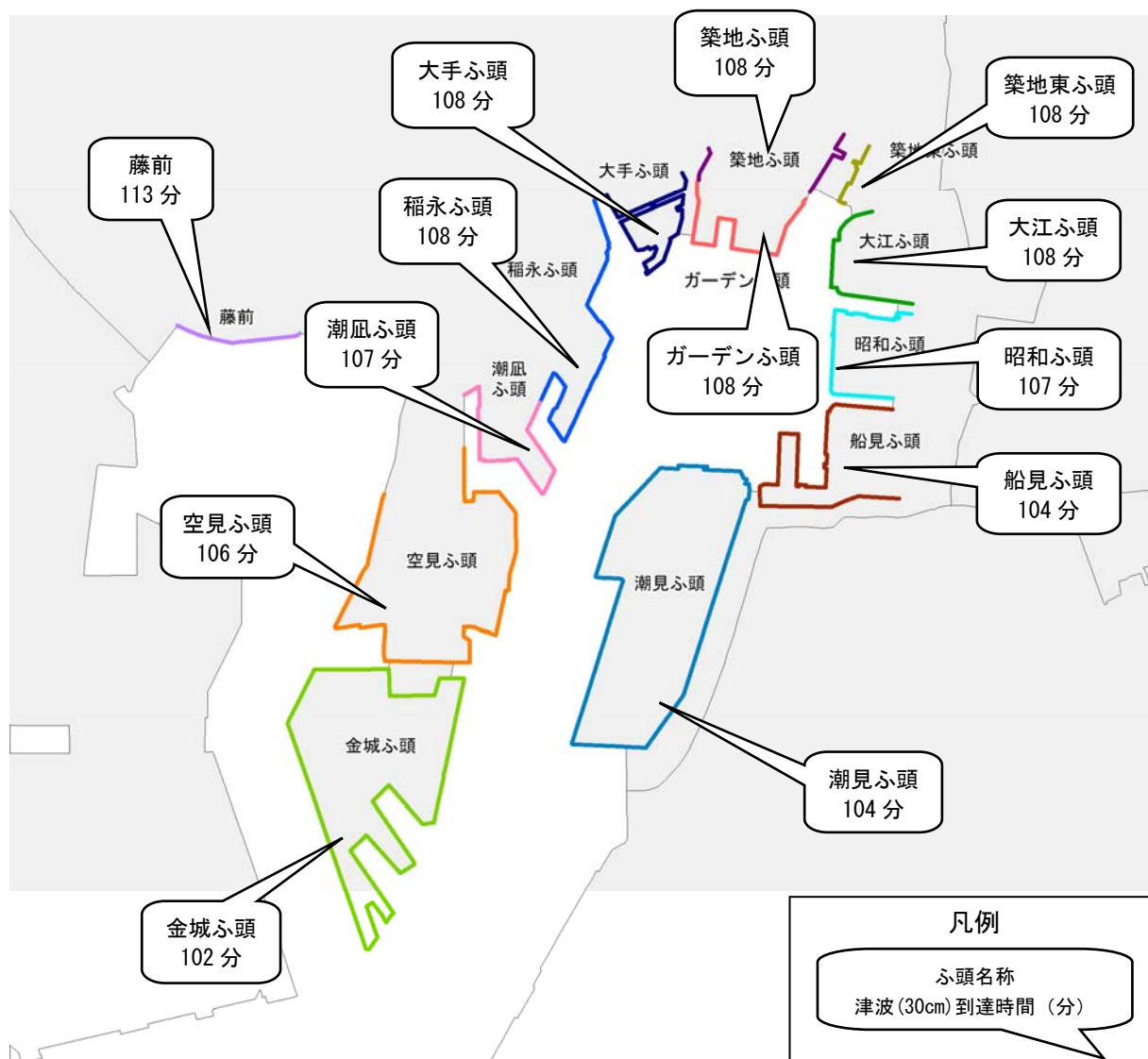
本市では、市西部および天白川などの河川沿いに、液状化可能性が大に評価される地域が広がっている。



あらゆる可能性を考慮した最大クラスの液状化可能性分布

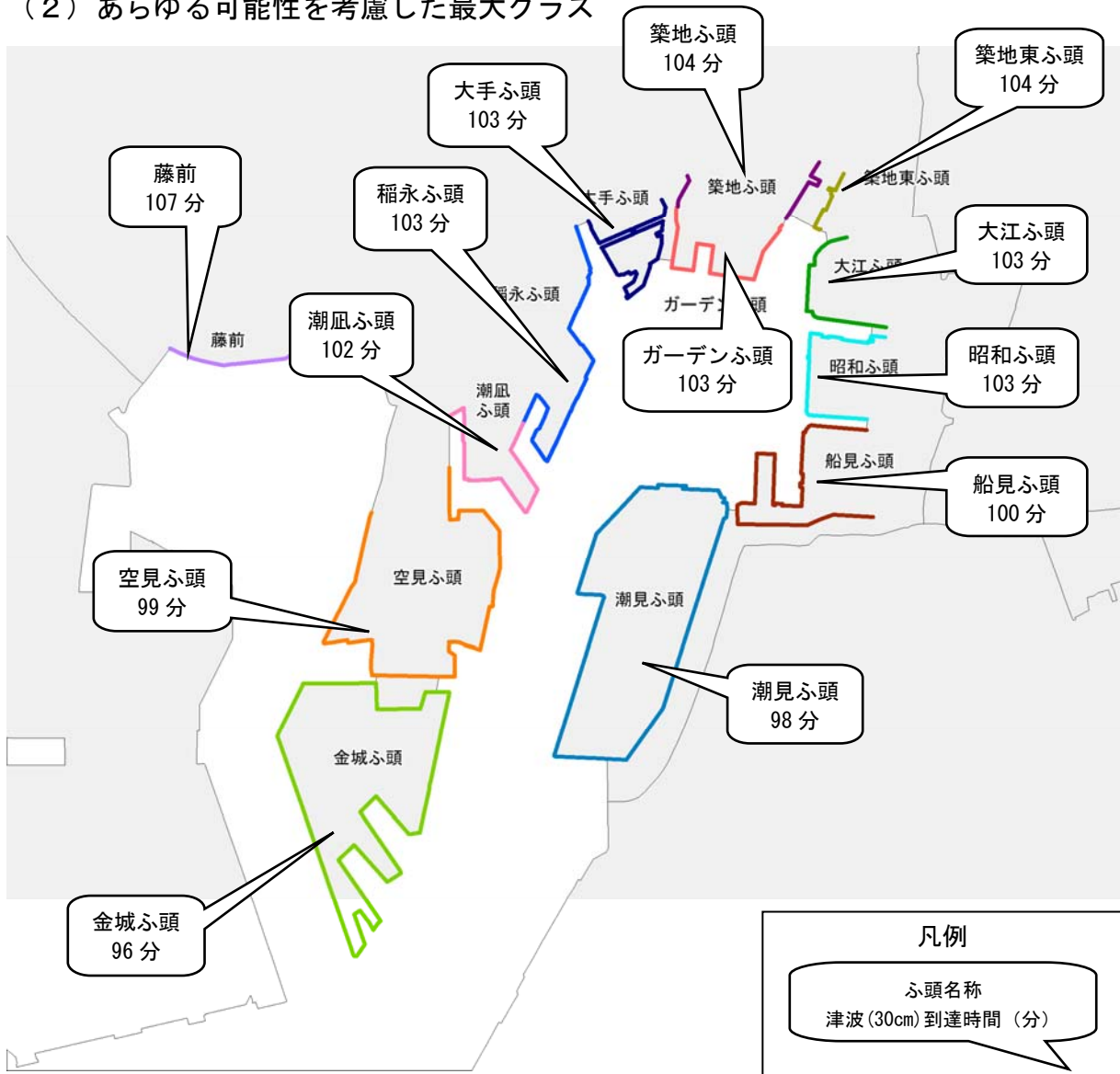
4 津波(30cm)到達時間

(1) 過去の地震を考慮した最大クラス



過去の地震を考慮した最大クラス	
ふ頭名称	津波(30cm)到達時間(分)
金城ふ頭	102
空見ふ頭	106
潮風ふ頭	107
稲永ふ頭	108
大手ふ頭	108
ガーデンふ頭	108
築地ふ頭	108
築地東ふ頭	108
大江ふ頭	108
昭和ふ頭	107
船見ふ頭	104
潮見ふ頭	104
藤前	113

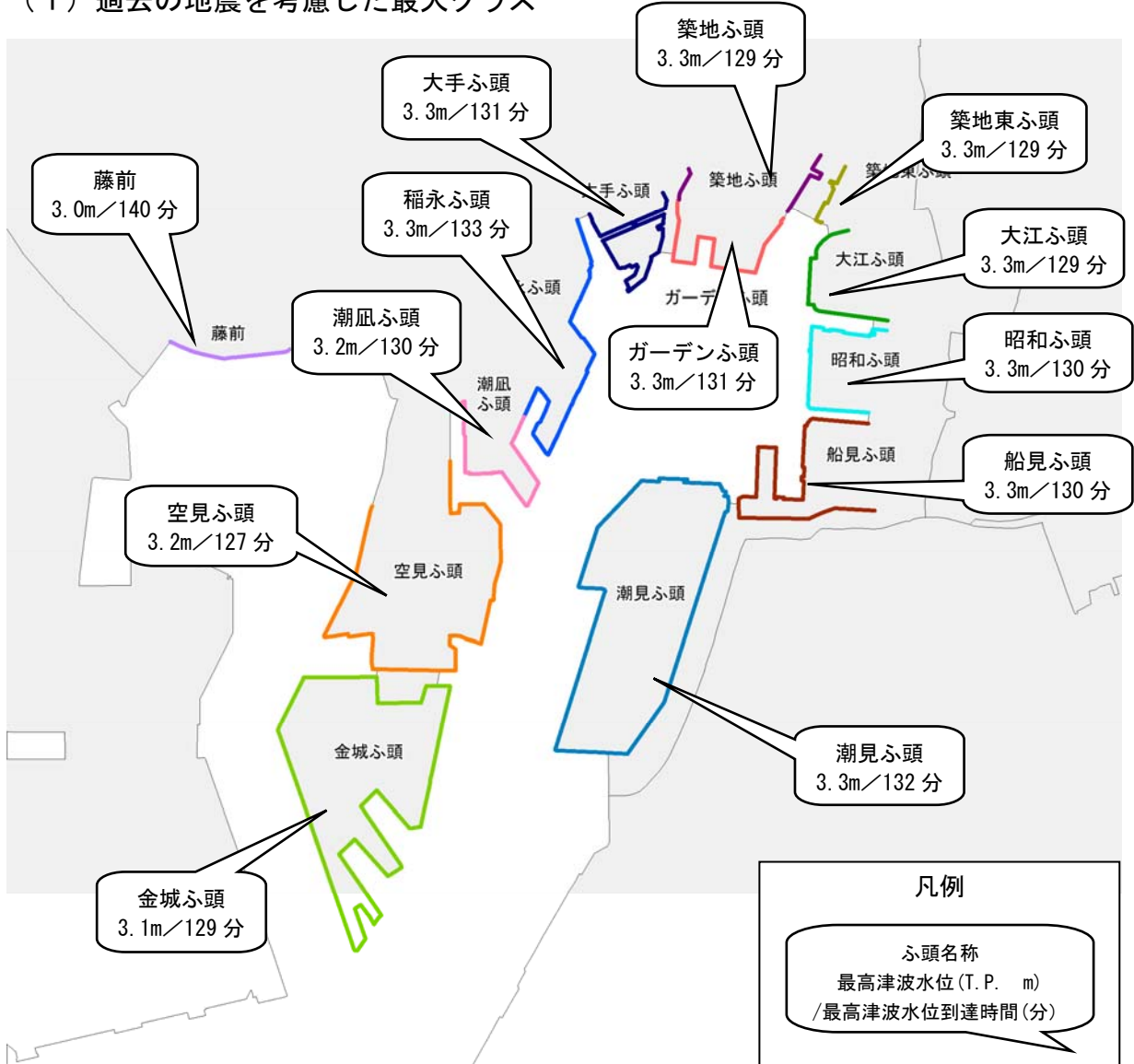
(2) あらゆる可能性を考慮した最大クラス



あらゆる可能性を考慮した最大クラス	
ふ頭名称	津波(30cm)到達時間(分)
金城ふ頭	96
空見ふ頭	99
潮風ふ頭	102
稲永ふ頭	103
大手ふ頭	103
ガーデンふ頭	103
築地ふ頭	104
築地東ふ頭	104
大江ふ頭	103
昭和ふ頭	103
船見ふ頭	100
潮見ふ頭	98
藤前	107

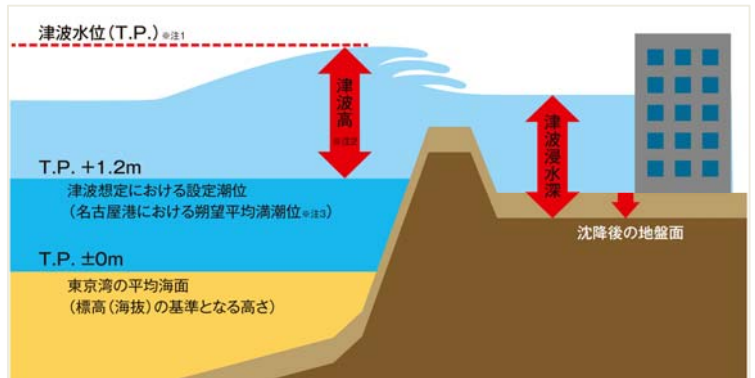
5 最高津波水位

(1) 過去の地震を考慮した最大クラス



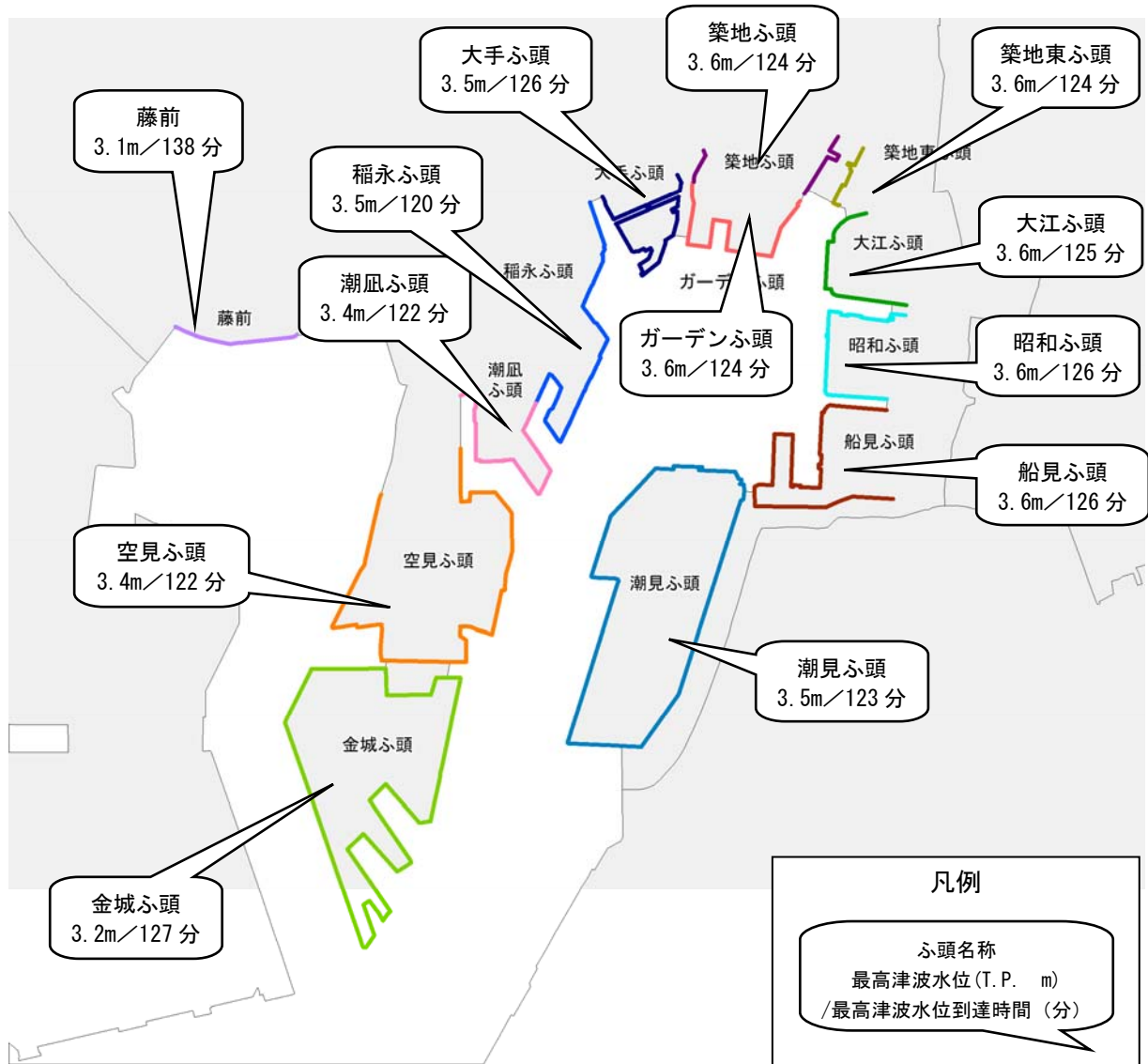
過去の地震を考慮した最大クラス				
ふ頭名称	最高津波水位			到達時間 (分)
	T.P.(m) ^{※2}	潮位 ^{※1} T.P.(m) ^{※2}	最大津波高 (m)	
金城ふ頭	3.1	1.2	1.9	129
空見ふ頭	3.2	1.2	2.0	127
潮風ふ頭	3.2	1.2	2.0	130
稲永ふ頭	3.3	1.2	2.1	133
大手ふ頭	3.3	1.2	2.1	131
ガーデンふ頭	3.3	1.2	2.1	131
築地ふ頭	3.3	1.2	2.1	129
築地東ふ頭	3.3	1.2	2.1	129
大江ふ頭	3.3	1.2	2.1	129
昭和ふ頭	3.3	1.2	2.1	130
船見ふ頭	3.3	1.2	2.1	130
潮見ふ頭	3.3	1.2	2.1	132
藤前	3.0	1.2	1.8	140

※1 名古屋港朔望平均満潮位を設定
 ※2 T.P.値をN.P.値に換算する場合は1.4mを加算



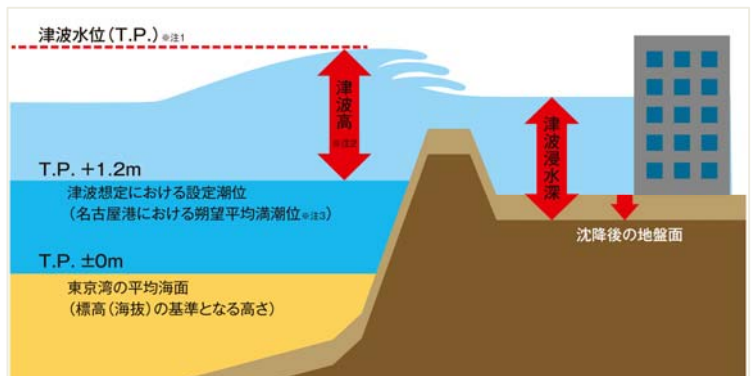
※1 津波の潮位に、地震による地殻変動の沈降量を加えた値
 ※2 津波水位から、潮位を引いた高さ
 ※3 朔(新月)および望(満月)の日から5日以内に現れる、各月の最高満潮面の平均値

(2) あらゆる可能性を考慮した最大クラス



埠頭名称	あらゆる可能性を考慮した最大クラス 最高津波水位			到達時間 (分)
	T.P.(m) ^{※2}	潮位 ^{※1} T.P.(m) ^{※2}	最大津波高 (m)	
金城ふ頭	3.2	1.2	2.0	127
空見ふ頭	3.4	1.2	2.2	122
潮風ふ頭	3.4	1.2	2.2	122
稲永ふ頭	3.5	1.2	2.3	120
大手ふ頭	3.5	1.2	2.3	126
ガーデンふ頭	3.6	1.2	2.4	124
築地ふ頭	3.6	1.2	2.4	124
築地東ふ頭	3.6	1.2	2.4	124
大江ふ頭	3.6	1.2	2.4	125
昭和ふ頭	3.6	1.2	2.4	126
船見ふ頭	3.6	1.2	2.4	126
潮見ふ頭	3.5	1.2	2.3	123
藤前	3.1	1.2	1.9	138

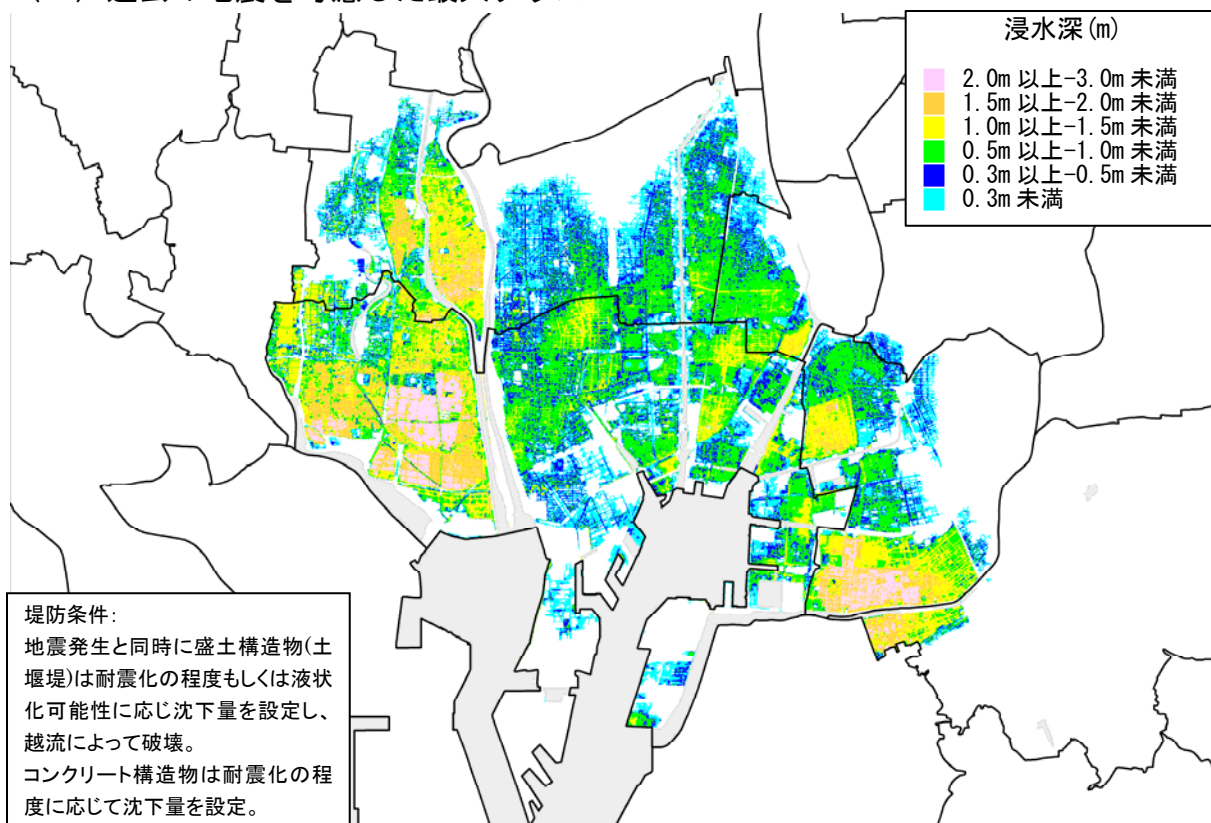
※1 名古屋港朔望平均満潮位を設定
 ※2 T.P.値をN.P.値に換算する場合は1.4mを加算



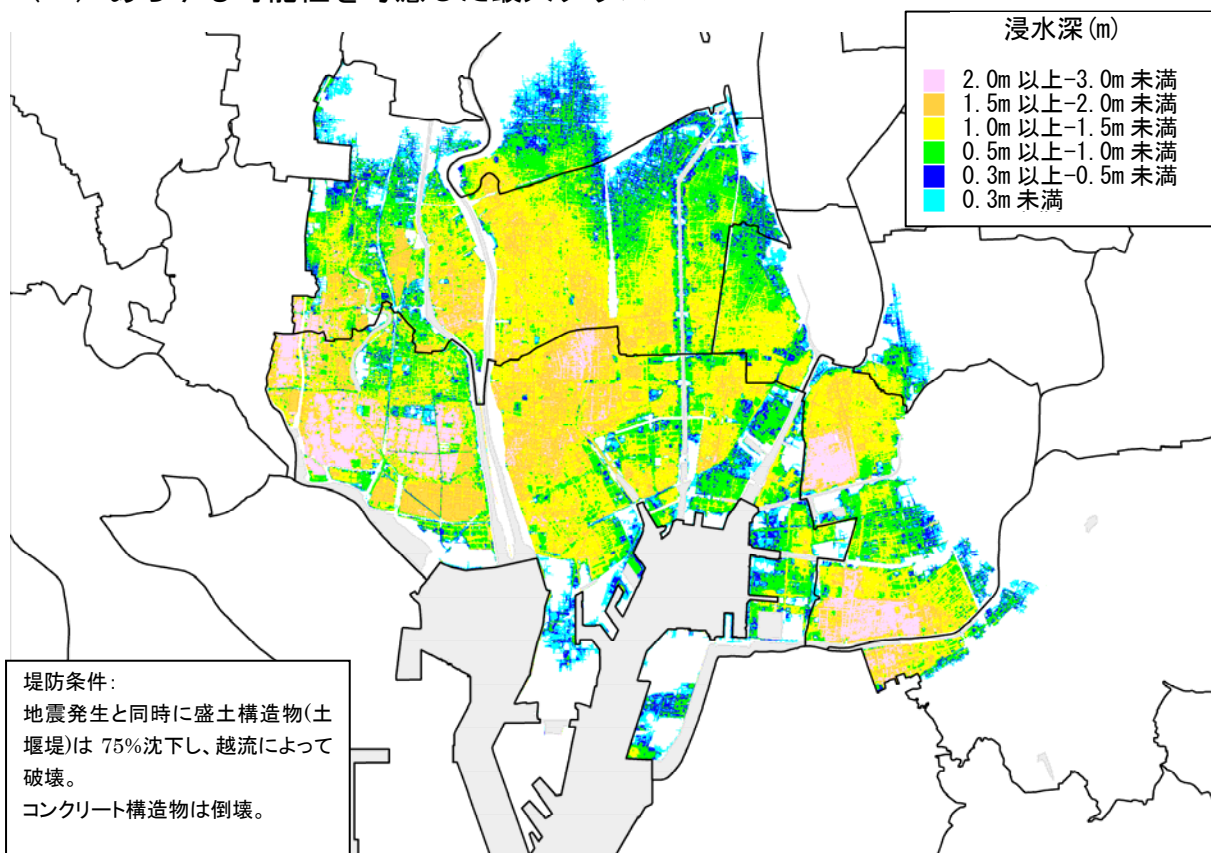
- ※1 津波の潮位に、地震による地殻変動の沈降量を加えた値
- ※2 津波水位から、潮位を引いた高さ
- ※3 朔(新月)および望(満月)の日から5日以内に現れる、各月の最高満潮面の平均値

6 浸水範囲

(1) 過去の地震を考慮した最大クラス



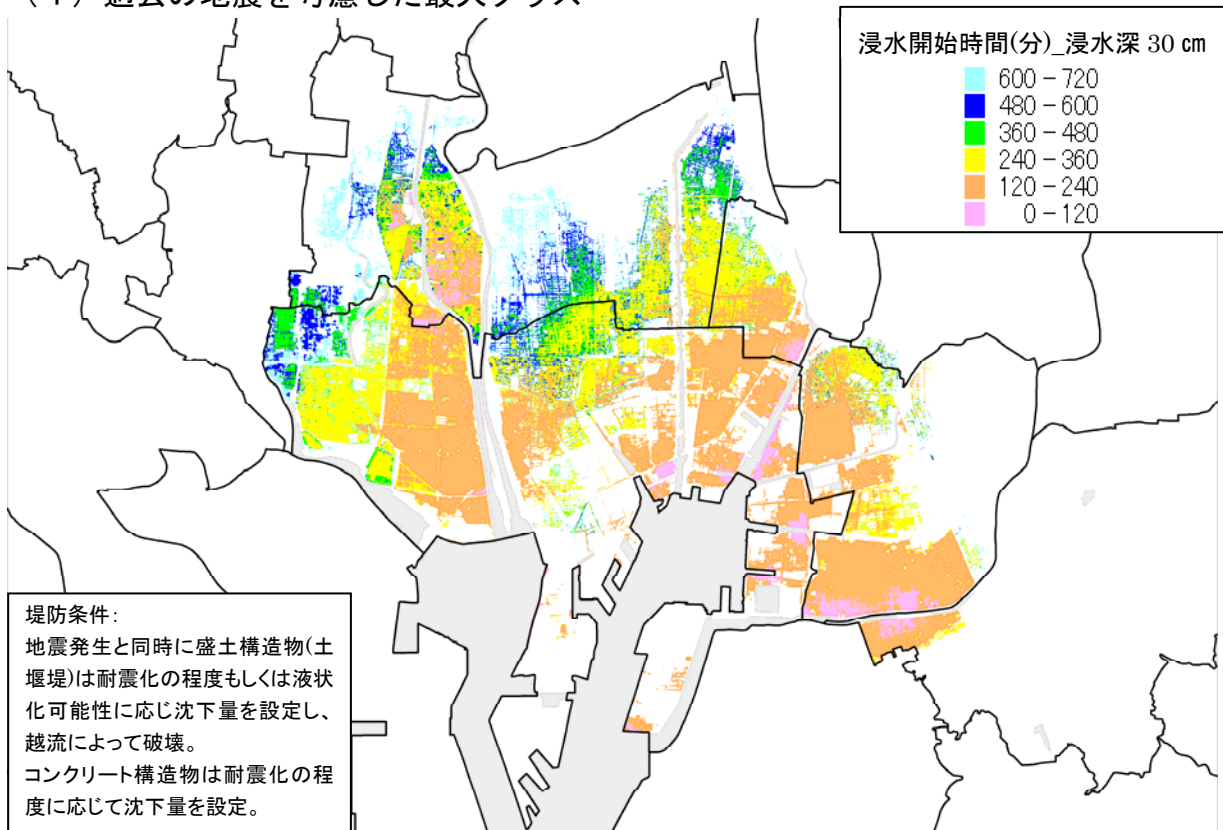
(2) あらゆる可能性を考慮した最大クラス



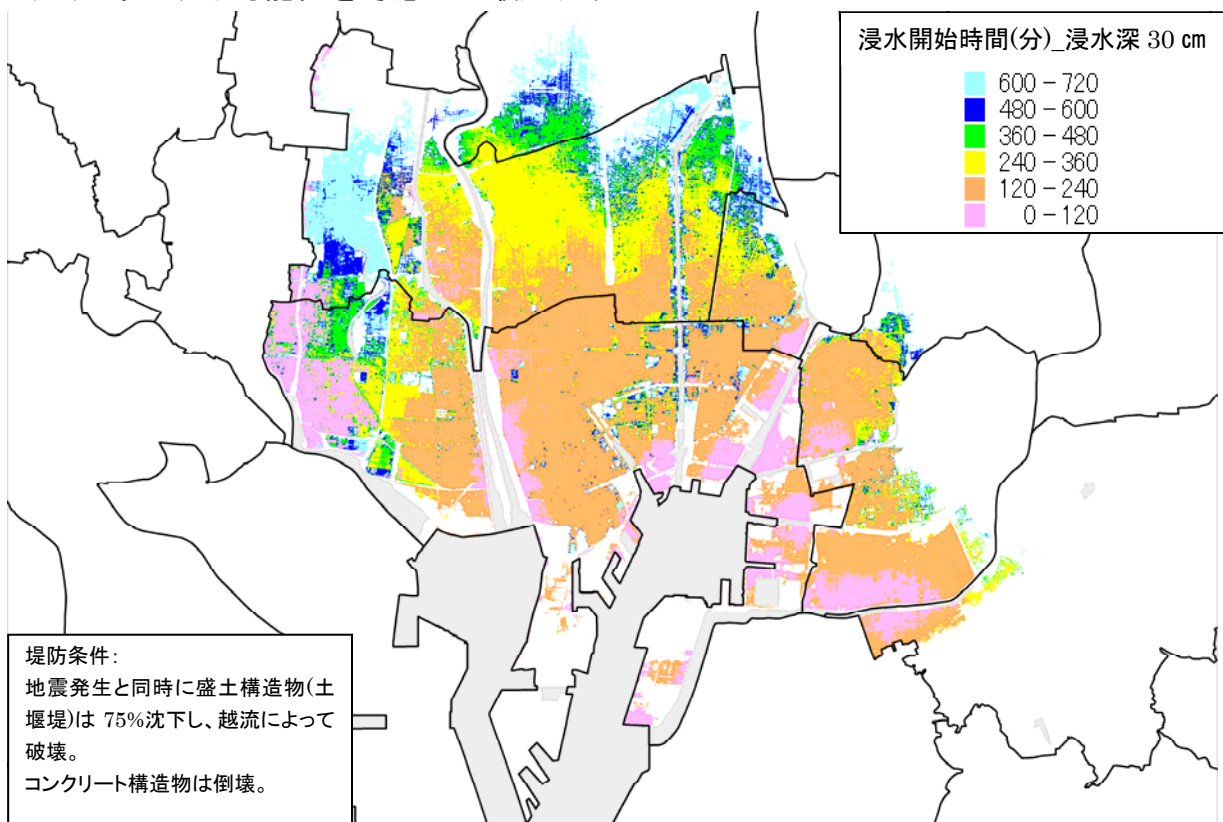
津波浸水想定は、一定の条件を設定して計算した結果のため、地震による堤防等の状況や地殻変動の差異等により変わる可能性があります。
また、堤防等が壊れている場合、津波が収束した後も、日々の干満によって浸水範囲が広がる可能性があります。

7 浸水開始時間

(1) 過去の地震を考慮した最大クラス



(2) あらゆる可能性を考慮した最大クラス



【資料】

1 震 度

(1) 過去の地震を考慮した最大クラス

区	最小		最大	
	計測震度	震度階級	計測震度	震度階級
千種区	5.4	5 強	5.7	6 弱
東区	5.4	5 強	5.7	6 弱
北区	5.4	5 強	5.7	6 弱
西区	5.4	5 強	5.7	6 弱
中村区	5.5	6 弱	5.8	6 弱
中区	5.5	6 弱	5.8	6 弱
昭和区	5.4	5 強	5.8	6 弱
瑞穂区	5.4	5 強	5.9	6 弱

区	最小		最大	
	計測震度	震度階級	計測震度	震度階級
熱田区	5.6	6 弱	5.9	6 弱
中川区	5.6	6 弱	5.9	6 弱
港区	5.6	6 弱	6.1	6 強
南区	5.5	6 弱	6.2	6 強
守山区	5.0	5 強	5.7	6 弱
緑区	5.5	6 弱	6.0	6 強
名東区	5.4	5 強	5.7	6 弱
天白区	5.4	5 強	6.0	6 強

(2) あらゆる可能性を考慮した最大クラス

区	最小		最大	
	計測震度	震度階級	計測震度	震度階級
千種区	5.5	6 弱	6.1	6 強
東区	5.5	6 弱	6.1	6 強
北区	5.5	6 弱	6.2	6 強
西区	5.6	6 弱	6.4	6 強
中村区	5.9	6 弱	6.5	7
中区	5.6	6 弱	6.2	6 強
昭和区	5.4	5 強	6.0	6 強
瑞穂区	5.5	6 弱	6.3	6 強

区	最小		最大	
	計測震度	震度階級	計測震度	震度階級
熱田区	5.7	6 弱	6.2	6 強
中川区	5.8	6 弱	6.5	7
港区	5.9	6 弱	6.7	7
南区	5.7	6 弱	6.6	7
守山区	4.6	5 弱	6.1	6 強
緑区	5.6	6 弱	6.5	7
名東区	5.4	5 強	6.1	6 強
天白区	5.5	6 弱	6.2	6 強

参考：気象庁震度階級表（平成八年二月十五日気象庁告示第四号）

震度階級	計測震度	震度階級	計測震度
0	0.5未満	5弱	4.5以上5.0未満
1	0.5以上1.5未満	5強	5.0以上5.5未満
2	1.5以上2.5未満	6弱	5.5以上6.0未満
3	2.5以上3.5未満	6強	6.0以上6.5未満
4	3.5以上4.5未満	7	6.5以上

2 浸水面積

(1) 過去の地震を考慮した最大クラス

区	全面積	浸水深1cm以上		浸水深30cm以上		浸水深50cm以上		浸水深1m以上		浸水深1.5m以上		浸水深2m以上		浸水深3m以上	
	(ha)	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)
千種区	1,823	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
東区	770	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
北区	1,755	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
西区	1,789	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
中村区	1,631	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
中区	938	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
昭和区	1,094	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
瑞穂区	1,123	27	2.4	12	1.0	1	0.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
熱田区	813	333	41.0	268	33.0	210	25.8	40	4.9	4	0.4	0	0.0	0	0.0
中川区	3,203	1,678	52.4	1,180	36.8	818	25.5	315	9.8	126	3.9	11	0.3	0	0.0
港区	4,569	2,784	60.9	2,275	49.8	1,850	40.5	880	19.3	413	9.0	161	3.5	0	0.0
南区	1,846	976	52.9	799	43.3	659	35.7	371	20.1	182	9.9	70	3.8	0	0.0
守山区	3,399	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
緑区	3,784	107	2.8	100	2.6	95	2.5	77	2.0	40	1.1	9	0.2	0	0.0
名東区	1,944	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
天白区	2,162	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
全市	32,643	5,905	18.1	4,633	14.2	3,632	11.1	1,682	5.2	765	2.3	251	0.8	0	0.0

※ 四捨五入の関係上、各区の積算値と全市の数字は一致しないことがある。

(2) あらゆる可能性を考慮した最大クラス

区	全面積	浸水深1cm以上		浸水深30cm以上		浸水深50cm以上		浸水深1m以上		浸水深1.5m以上		浸水深2m以上		浸水深3m以上	
	(ha)	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)
千種区	1,823	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
東区	770	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
北区	1,755	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
西区	1,789	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
中村区	1,631	381	23.4	276	16.9	193	11.8	56	3.5	7	0.4	0	0.0	0	0.0
中区	938	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
昭和区	1,094	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
瑞穂区	1,123	107	9.5	72	6.4	54	4.8	24	2.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0
熱田区	813	362	44.6	341	41.9	312	38.3	176	21.7	11	1.3	0	0.0	0	0.0
中川区	3,203	2,495	77.9	2,283	71.3	2,055	64.2	1,336	41.7	469	14.6	45	1.4	0	0.0
港区	4,569	3,179	69.6	2,916	63.8	2,700	59.1	1,989	43.5	1,060	23.2	336	7.4	0	0.0
南区	1,846	999	54.1	934	50.6	877	47.5	667	36.1	347	18.8	172	9.3	0	0.0
守山区	3,399	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
緑区	3,784	150	4.0	128	3.4	113	3.0	84	2.2	50	1.3	16	0.4	0	0.0
名東区	1,944	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
天白区	2,162	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
全市	32,643	7,673	23.5	6,950	21.3	6,305	19.3	4,333	13.3	1,944	6.0	569	1.7	0	0.0

※ 四捨五入の関係上、各区の積算値と全市の数字は一致しないことがある。

南海トラフ巨大地震の被害想定について

～ 人的被害、建物被害等 ～

平成26年3月26日

名古屋市

1 概要

- ・ この被害想定は、南海トラフで発生する地震として、平成26年2月3日に本市が公表した2つの地震に係る人的被害や建物被害などの推計を取りまとめたものです。
- ・ 市民が防災対策の効果を実感し、より一層の防災対策に取り組んでいただくため、防災対策を講じた場合の被害軽減効果の推計もあわせて行っています。
- ・ 「過去の地震を考慮した最大クラス」については、今後の防災対策の基礎資料とするため、人的被害や建物被害のほか、ライフライン被害、交通施設被害、生活への影響等についても被害の推計を行っています。
- ・ 被害想定にあたっては、市民が生活のリズムの中で身近に感じられる季節・時間帯を火気器具等の使用状況も踏まえて設定しています。

(1) 想定地震

区分	発生頻度	最大震度	最高津波水位
過去の地震を考慮した最大クラス	100～200年	6強	3.3m
あらゆる可能性を考慮した最大クラス	千年以上	7	3.6m

(注) 最高津波水位は、津波の潮位に地震による地殻変動の沈降量を加えた値

(2) 季節・時間帯

季節・時間帯	想定される被害の特徴
① 冬・深夜	➤ 市民の多くが自宅で就寝中に被災するため、家屋倒壊による死者が発生する危険性が高く、また津波からの避難が遅れる。
② 夏・昼12時	➤ オフィス、繁華街等に多数の滞留者が集中しており、自宅外で被災するが多い。
③ 冬・夕18時	➤ 住宅、飲食店などで火気使用が最も多い時間帯で、出火件数が最も多くなる。 ➤ オフィスや繁華街周辺のほか、ターミナル駅にも滞留者が多数存在する。

2 被害量と対策効果

<死者・負傷者>

区分	過去の地震を考慮した 最大クラス		あらゆる可能性を考慮した 最大クラス	
	対策前	対策後	対策前	対策後
死者数	約 1,400 人	約 100 人	約 6,700 人	約 1,500 人
重傷者数	約 600 人	約 400 人	約 3,000 人	約 1,400 人
軽傷者数	約 4,500 人	約 2,400 人	約 12,000 人	約 6,900 人

(注) 冬・深夜のケース

<建物・経済被害>

区分	過去の地震を考慮した 最大クラス		あらゆる可能性を考慮した 最大クラス	
	対策前	対策後	対策前	対策後
地震動による 全壊棟数	約 4,900 棟	約 2,400 棟	約 34,000 棟	約 9,900 棟
直接的経済被害	約 3.54 兆円	約 3.19 兆円	/	

(注) 1 冬・夕 18 時のケース

2 「あらゆる可能性を考慮した最大クラス」については、直接的経済被害は推計していない。

【想定で見込んだ防災対策の内容】

区分	対策
人的被害	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 建物の耐震化率 100%の達成 (現状約 84%) ➤ 家具等の転倒・落下防止対策実施率 100%達成 (現状約 55%) ➤ 全員が発災後すぐに避難開始 (昼間 5 分、夜間 10 分) ➤ 既存の津波避難ビルの有効活用 ➤ 耐震化率 100%による、津波被害を受ける自力脱出困難者の減少
建物・経済被害	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 建物の耐震化率 100%の達成 (現状約 84%)

3 人的被害・建物被害

(1) 死者数

① 過去の地震を考慮した最大クラス

(単位：人)

区分	冬・深夜	夏・昼12時	冬・夕18時
建物倒壊	約 200	約 200	約 200
うち屋内収容物移動・転倒、 屋内落下物	約 30	約 20	約 20
津波による死者	約 1,200	約 800	約 900
うち自力脱出困難	約 200	約 50	約 100
うち津波からの逃げ遅れ	約 1,000	約 800	約 900
急傾斜地崩壊等	—	—	—
火災	—	約 10	約 200
ブロック塀・自動販売機の 転倒、屋外落下物	—	—	約 10
合計	約 1,400	約 1,000	約 1,300

(注) 1 津波による死者は、早期避難者比率が低い場合（地震発生後早期に避難開始（昼は地震発生後5分、深夜は地震発生後10分で避難開始）する人の割合が2割の場合；以下同じ）を想定
2 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

② あらゆる可能性を考慮した最大クラス

(単位：人)

区分	冬・深夜	夏・昼12時	冬・夕18時
建物倒壊	約 2,100	約 1,000	約 1,400
うち屋内収容物移動・転倒、 屋内落下物	約 100	約 80	約 90
津波	約 4,400	約 2,800	約 3,400
うち自力脱出困難	約 2,400	約 800	約 1,500
うち津波からの逃げ遅れ	約 1,900	約 2,000	約 1,900
急傾斜地崩壊等による死者	—	—	—
火災	約 300	約 100	約 700
ブロック塀・自動販売機の 転倒、屋外落下物	—	約 10	約 20
合計	約 6,700	約 3,900	約 5,500

(注) 1 津波による死者は、早期避難者比率が低い場合
2 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

(2) 負傷者数

① 過去の地震を考慮した最大クラス

(単位：人)

区分	冬・深夜		夏・昼12時		冬・夕18時	
	重傷者	軽傷者	重傷者	軽傷者	重傷者	軽傷者
建物倒壊	約 600	約 4,400	約 900	約 3,800	約 700	約 3,600
うち屋内収容 物移動・転倒、 屋内落下物	約 300	約 1,200	約 300	約 1,100	約 100	約 1,000
津波	約 30	約 60	約 30	約 60	約 30	約 50
急傾斜地崩壊	—	—	—	—	—	—
火災	—	—	約 10	約 20	約 100	約 300
ブロック塀・自動 販売機の転倒、屋 外落下物	—	約 10	約 50	約 80	約 80	約 100
合計	約 600	約 4,500	約 1,000	約 3,900	約 900	約 4,000

(注) 1 津波による死者は、早期避難者比率が低い場合
2 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

② あらゆる可能性を考慮した最大クラス

(単位：人)

区分	冬・深夜		夏・昼12時		冬・夕18時	
	重傷者	軽傷者	重傷者	軽傷者	重傷者	軽傷者
建物倒壊	約 2,700	約 11,000	約 2,600	約 8,200	約 2,300	約 8,200
うち屋内収容 物移動・転倒、 屋内落下物	約 1,000	約 3,900	約 1,000	約 3,700	約 700	約 3,300
津波	約 200	約 400	約 200	約 500	約 200	約 500
急傾斜地崩壊	—	—	—	—	—	—
火災	約 100	約 300	約 200	約 400	約 400	約 1,100
ブロック塀・自動 販売機の転倒、屋 外落下物	約 10	約 50	約 100	約 300	約 200	約 400
合計	約 3,000	約 12,000	約 3,100	約 9,300	約 3,200	約 10,000

(注) 1 津波による死者は、早期避難者比率が低い場合
2 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

(3) 建物全壊・焼失棟数

① 過去の地震を考慮した最大クラス

(単位：棟)

区分	冬・深夜	夏・昼12時	冬・夕18時
揺れ	約 4,900		
液状化	約 2,300		
津波	約 2,900		
急傾斜地崩壊等	約 40		
地震火災	約 50	約 300	約 4,900
合計	約 10,000	約 10,000	約 15,000

② あらゆる可能性を考慮した最大クラス

(単位：棟)

区分	冬・深夜	夏・昼12時	冬・夕18時
揺れ	約 34,000		
液状化	約 2,800		
津波	約 7,500		
急傾斜地崩壊等	約 50		
地震火災	約 5,900	約 6,800	約 21,000
合計	約 51,000	約 51,000	約 66,000

4 その他の被害（過去の地震を考慮した最大クラス）

(1) ライフライン

区分		内容	
上水道	給水戸数 ^{※1}		
	断水戸数 (率)	直後	約 1,174 千戸
		1 日後	約 357 千戸(約 30%)
		1 週間後	約 191 千戸(約 16%)
		1 ヶ月後	約 70 千戸(約 6%)
	復旧期間		0 戸(0%)
		4 週間程度	
下水道	処理人口 ^{※1}		
	機能支障人口 (率)	直後	約 2,229 千人
		1 日後	約 61 千人(約 3%)
		1 週間後	約 61 千人(約 3%)
		1 ヶ月後	約 46 千人(約 2%)
	復旧期間		0 人(0%)
		4 週間程度	
電力	需要家数 ^{※1}		
	停電軒数 (率)	直後	約 1,380 千軒
		1 日後	約 1,228 千軒(約 89%)
		4 日後	約 1,114 千軒(約 81%)
		1 週間後	約 29 千軒(約 2%)
	復旧期間 ^{※2}		約 22 千軒(約 2%)
		1 週間程度	
通信 【固定電話】	需要回線数 ^{※1}		
	不通回線数 (率)	直後	約 463 千回線
		1 日後	約 413 千回線(約 89%)
		1 週間後	約 375 千回線(約 81%)
		1 ヶ月後	約 15 千回線(約 3%)
	復旧期間 ^{※2}		約 12 千回線(約 3%)
		1 週間程度	
通信 【携帯電話】	停波基地局率	直後	約 2%
		1 日後	約 81%
		4 日後	約 4%
		1 週間後	約 3%
	復旧期間 ^{※2}		約 3%
			1 週間程度

(注) 1 今回の計算では、津波等により被災した需要家は復旧対象から除外した。

2 95%復旧日数を算出した。

区分		内容	
ガス 【都市ガス】	需要家数 ^{※1}		約 966 千戸
	復旧対象戸数 (率)	直後	約 48 千戸(約 5%)
		1 日後	約 48 千戸(約 5%)
		1 週間後	約 37 千件(約 4%)
		1 ヶ月後	—
復旧期間 ^{※2}		数日程度 ^{※3}	
ガス 【LPガス】	需要家数 ^{※1}		約 55 千戸
	機能支障戸数 (率)	直後 ^{※4}	約 11 千戸(約 20%)
		復旧期間 ^{※2}	

(注) 1 今回の計算では、津波等により被災した需要家は復旧対象から除外した。

2 95%復旧日数を算出した。

3 都市ガスについては、被害を受けている需要家に限定すれば、復旧に 4 週間程度かかる可能性がある。

4 LP ガスについては、被害量の推移は推計していない。

(2) 交通施設被害

区分		内容
道路(緊急輸送道路)	一般道路 (利用可能)	約 7 割
	高速道路 (利用可能)	全線
鉄道 (運行支障期間)		1 週間以上
港湾(岸壁数)	利用可能	43 箇所
	利用困難	28 箇所
	合計	71 箇所

(注) 道路に係る利用可能とは、被害なし又は当日から 3 日以内に緊急輸送が可能なレベルに復旧可能と見込まれる道路をいう。

(3) 生活等への影響

区分		内容	
避難者 (避難者数)	1日後	避難所	約 138,000 人
		避難所外	約 181,000 人
		合計	約 319,000 人
	1週間後	避難所	約 185,000 人
		避難所外	約 188,000 人
		合計	約 373,000 人
	1カ月後	避難所	約 68,000 人
		避難所外	約 281,000 人
		合計	約 349,000 人
帰宅困難者 (平日 12 時)	外出者数	約 374,000 人	
	帰宅困難者数	約 145,000 人～約 151,000 人	
物資不足	食糧 不足	1～3 日目の計	約 111 万食
		4～7 日目の計	約 234 万食
	毛布不足		約 20 万枚

(4) 災害廃棄物等

区分	内容
災害廃棄物 (がれき)	約 3,132 千トン
津波堆積物	約 1,443 千トン
合計	約 4,575 千トン

(5) その他の被害

区分	内容	
エレベーター	閉じ込め者数 (昼)	約 1,600 人
	停止建物棟数	約 1,600 棟
	停止台数	約 2,200 台

【資料編】

1 人的被害 区別内訳

(1) 死者数（過去の地震を考慮した最大クラス）

（単位：人）

区名	建物倒壊等	津波			火災	合計
			うち 自力脱出 困難	うち 津波からの 逃げ遅れ		
千種区	約 10	—	—	—	—	約 10
東区	—	—	—	—	—	—
北区	約 10	—	—	—	—	約 10
西区	約 10	—	—	—	—	約 10
中村区	約 20	—	—	—	—	約 20
中区	約 10	—	—	—	—	約 10
昭和区	約 10	—	—	—	—	約 10
瑞穂区	約 20	—	—	—	—	約 20
熱田区	約 10	約 100	約 10	約 90	—	約 100
中川区	約 30	約 40	約 40	—	—	約 70
港区	約 20	約 400	約 50	約 400	—	約 400
南区	約 40	約 600	約 50	約 600	—	約 600
守山区	—	—	—	—	—	—
緑区	約 20	約 30	—	約 30	—	約 50
名東区	—	—	—	—	—	約 10
天白区	約 10	—	—	—	—	約 10
全市	約 200	約 1,200	約 200	約 1,000	—	約 1,400

（注）1 冬・深夜のケース

- 2 津波の死者は、早期避難者比率が低い場合
- 3 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

(2) 対策後の死者数（過去の地震を考慮した最大クラス）

(単位：人)

区名	建物倒壊等	津波			火災	合計
			うち 自力脱出 困難	うち 津波からの 逃げ遅れ		
千種区	約 10	—	—	—	—	約 10
東区	—	—	—	—	—	—
北区	—	—	—	—	—	—
西区	—	—	—	—	—	—
中村区	約 10	—	—	—	—	約 10
中区	—	—	—	—	—	—
昭和区	—	—	—	—	—	—
瑞穂区	—	—	—	—	—	約 10
熱田区	—	—	—	—	—	—
中川区	約 10	約 10	約 10	—	—	約 20
港区	約 10	約 20	約 10	約 10	—	約 20
南区	約 10	約 10	約 10	—	—	約 20
守山区	—	—	—	—	—	—
緑区	約 10	—	—	—	—	約 10
名東区	—	—	—	—	—	—
天白区	約 10	—	—	—	—	約 10
全市	約 90	約 40	約 30	約 10	—	約 100

(注) 1 冬・深夜のケース

- 2 津波の死者は、全員が発災後すぐに避難開始した場合
- 3 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

(3) 死者数（あらゆる可能性を考慮した最大クラス）

(単位：人)

区名	建物倒壊等	津波			火災	合計
			うち 自力脱出 困難	うち 津波からの 逃げ遅れ		
千種区	約 30	—	—	—	—	約 40
東区	約 30	—	—	—	—	約 30
北区	約 90	—	—	—	約 30	約 100
西区	約 100	—	—	—	約 30	約 200
中村区	約 400	約 300	約 300	約 10	約 100	約 800
中区	約 40	—	—	—	—	約 40
昭和区	約 40	—	—	—	約 10	約 50
瑞穂区	約 90	約 30	約 30	—	約 40	約 200
熱田区	約 70	約 100	約 80	約 30	—	約 200
中川区	約 400	約 900	約 800	約 200	約 20	約 1,300
港区	約 300	約 1,900	約 800	約 1,100	—	約 2,200
南区	約 300	約 1,100	約 500	約 600	約 20	約 1,400
守山区	約 20	—	—	—	約 10	約 20
緑区	約 100	約 50	約 10	約 40	約 20	約 200
名東区	約 10	—	—	—	—	約 20
天白区	約 30	—	—	—	—	約 30
全市	約 2,100	約 4,400	約 2,400	約 1,900	約 300	約 6,700

(注) 1 冬・深夜のケース

2 津波の死者は、早期避難者比率が低い場合

3 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

(4) 対策後の死者数（あらゆる可能性を考慮した最大クラス）

(単位：人)

区名	建物倒壊等	津波			火災	合計
			うち 自力脱出 困難	うち 津波からの 逃げ遅れ		
千種区	約 10	—	—	—	—	約 10
東区	約 10	—	—	—	—	約 10
北区	約 20	—	—	—	約 30	約 50
西区	約 20	—	—	—	約 30	約 50
中村区	約 70	約 40	約 40	—	約 100	約 200
中区	約 10	—	—	—	—	約 10
昭和区	約 10	—	—	—	約 10	約 20
瑞穂区	約 20	約 10	—	—	約 40	約 60
熱田区	約 10	約 10	約 10	—	—	約 30
中川区	約 100	約 200	約 200	約 20	約 20	約 300
港区	約 80	約 300	約 200	約 90	—	約 400
南区	約 70	約 90	約 90	—	約 20	約 200
守山区	約 10	—	—	—	約 10	約 10
緑区	約 50	約 10	約 10	—	約 20	約 80
名東区	約 10	—	—	—	—	約 10
天白区	約 20	—	—	—	—	約 20
全市	約 500	約 700	約 500	約 100	約 300	約 1,500

(注) 1 冬・深夜のケース

- 2 津波の死者は、全員が発災後すぐに避難開始した場合
- 3 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

2 建物被害 区別内訳

(1) 建物全壊・焼失棟数（過去の地震を考慮した最大クラス）

(単位：棟)

区名	揺れ	液状化	津波	急傾斜地	火災	合計
千種区	約 200	約 30	—	約 10	約 100	約 300
東区	約 100	約 20	—	—	約 40	約 200
北区	約 200	約 50	—	—	約 400	約 600
西区	約 300	約 200	—	—	約 400	約 900
中村区	約 400	約 500	—	—	約 900	約 1,800
中区	約 200	約 80	—	—	約 60	約 400
昭和区	約 200	約 60	—	—	約 200	約 500
瑞穂区	約 300	約 70	—	—	約 700	約 1,200
熱田区	約 200	約 60	約 70	—	約 100	約 500
中川区	約 600	約 600	約 600	—	約 500	約 2,400
港区	約 500	約 400	約 600	—	約 300	約 1,800
南区	約 800	約 200	約 1,600	—	約 600	約 3,100
守山区	約 100	約 10	—	約 10	約 200	約 300
緑区	約 400	約 40	約 100	約 10	約 300	約 900
名東区	約 100	約 10	—	—	約 50	約 200
天白区	約 200	約 20	—	約 10	約 60	約 300
全市	約 4,900	約 2,300	約 2,900	約 40	約 4,900	約 15,000

(注) 1 冬・夕 18 時のケース

2 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

(2) 対策後の地震動による建物全壊棟数（過去の地震を考慮した最大クラス）

(単位：棟)

区名	揺れ	区名	揺れ
千種区	約 100	熱田区	約 90
東区	約 60	中川区	約 300
北区	約 100	港区	約 200
西区	約 100	南区	約 300
中村区	約 200	守山区	約 70
中区	約 100	緑区	約 300
昭和区	約 100	名東区	約 90
瑞穂区	約 100	天白区	約 100
		全市	約 2,400

(注) 1 冬・夕 18 時のケース

2 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

(3) 建物全壊・焼失棟数（あらゆる可能性を考慮した最大クラス）

（単位：棟）

区名	揺れ	液状化	津波	急傾斜地	火災	合計
千種区	約 500	約 40	—	約 10	約 300	約 800
東区	約 500	約 30	—	—	約 200	約 700
北区	約 1,500	約 70	—	—	約 1,800	約 3,400
西区	約 2,300	約 300	—	—	約 1,800	約 4,500
中村区	約 6,000	約 600	約 60	—	約 5,300	約 12,000
中区	約 700	約 100	—	—	約 200	約 1,000
昭和区	約 700	約 70	—	—	約 500	約 1,300
瑞穂区	約 1,500	約 80	約 20	—	約 2,400	約 4,000
熱田区	約 1,200	約 70	約 200	—	約 500	約 2,000
中川区	約 6,000	約 700	約 1,800	—	約 2,800	約 11,000
港区	約 5,000	約 500	約 2,500	—	約 1,300	約 9,200
南区	約 5,500	約 200	約 2,900	—	約 2,100	約 11,000
守山区	約 300	約 20	—	約 10	約 500	約 800
緑区	約 1,800	約 40	約 100	約 10	約 1,000	約 3,000
名東区	約 300	約 10	—	—	約 100	約 400
天白区	約 500	約 20	—	約 10	約 200	約 700
全市	約 34,000	約 2,800	約 7,500	約 50	約 21,000	約 66,000

(注) 1 冬・夕 18 時のケース

2 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

(4) 対策後の地震動による建物全壊棟数（あらゆる可能性を考慮した最大クラス）

（単位：棟）

区名	揺れ	区名	揺れ
千種区	約 200	熱田区	約 300
東区	約 100	中川区	約 2,000
北区	約 300	港区	約 1,600
西区	約 500	南区	約 1,300
中村区	約 1,300	守山区	約 200
中区	約 200	緑区	約 1,000
昭和区	約 200	名東区	約 200
瑞穂区	約 300	天白区	約 300
		全市	約 9,900

(注) 1 冬・夕 18 時のケース

2 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

名古屋市震災対策実施計画

発行・編集 名古屋市消防局防災・危機管理部震災対策推進室
名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
電 話 : 052-972-3523
ファクシミリ : 052-962-4030
ホームページ : <http://www.city.nagoya.jp/>
発行年月 平成26年10月

